

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【事業年度】	第40期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷川 直哉
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柳世 和大
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柳世 和大
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	1,014,640	574,586	609,422	887,056	886,726
経常損失( )	(千円)	629,879	430,254	500,361	579,104	1,040,871
親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(千円)	960,518	504,718	786,178	2,492,378	968,913
包括利益	(千円)	1,014,223	513,926	789,913	2,499,380	968,136
純資産額	(千円)	266,990	193,462	425,720	369,303	1,148,491
総資産額	(千円)	500,107	487,412	538,750	957,740	2,598,941
1株当たり純資産額	(円)	6.52	4.63	5.57	159,501.11	400,869.79
1株当たり 当期純損失( )	(円)	30.82	12.11	12.30	1,424,286.93	490,794.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.1	39.7	76.5	49.4	43.9
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)		-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	757,703	518,928	517,963	176,825	921,883
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,504,014	26,328	237,485	1,560,577	1,691,483
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,834,428	520,473	878,673	1,710,318	2,538,309
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	26,314	54,430	177,804	150,782	93,794
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	51 ( )	101 ( - )	88 ( - )	98 ( - )	83 ( - )

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2026年3月13日付で普通株式40,000株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。第39期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	96,545	157,997	581,813	888,723	811,752
経常損失( )	(千円)	303,736	338,659	462,093	454,455	731,436
当期純損失( )	(千円)	780,291	736,626	587,394	2,678,446	661,945
資本金	(千円)	3,439,428	3,466,889	4,165,267	4,972,439	1,035,000
発行済株式総数	(株)	40,711,100	41,759,600	73,961,600	92,614,600	144,894,300
純資産額	(千円)	486,998	196,154	626,619	347,470	1,476,516
総資産額	(千円)	582,294	424,322	735,756	974,705	2,781,988
1株当たり純資産額	(円)	11.93	4.70	8.29	150,071.49	515,363.48
1株当たり配当額	(円)		-	-	-	-
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり 当期純損失( )	(円)	25.03	17.67	9.19	1,530,616.79	335,302.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.4	46.2	83.3	46.3	52.8
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数	(人)	6	98	87	66	17
(外、平均臨時 雇用者数)	(人)	( )	( - )	( - )	( - )	( - )
株主総利回り	(%)					
(比較指標：JASDAQ INDEX、東証スタンダード市場)	(%)	( )	( )	( )	( )	( )
最高株価	(円)	175	86	63	397	245
最低株価	(円)	52	36	32	37	5

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日より東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)指標から東京証券取引所スタンダード市場に変更しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当社株式は2026年1月16日付で東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となっているため、株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

6. 当社は、2026年3月13日付で普通株式40,000株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。第39期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

## 2 【沿革】

1986年10月	大阪プラント販売株式会社(資本金20,000千円)として大阪市東区両替町二丁目7番地にて設立 コンピュータ用インクリボン、インクジェットカートリッジの販売を開始
1989年10月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目12番地に移転 トナーカートリッジの販売開始
1994年2月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目5番地に移転
1994年4月	当社の物流センター業務委託会社として、100%出資子会社有限会社エヴァグリーンを設立
1997年8月	オフィス用品通信販売会社向け販売開始
1998年5月	ハイブリッド・サービス株式会社に商号変更
2000年4月	当社の物流センター業務委託会社である有限会社コスモ(現・連結子会社ピクセルエステート株式会社)の全出資証券を取得、100%出資子会社とする
2000年8月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目2番地に移転
2000年12月	有限会社エヴァグリーンの全出資証券を同社代表取締役へ譲渡し、同社との物流センター業務委託契約を解約して、有限会社コスモへ物流センター業務を統合
2002年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年9月	ナックサービス株式会社の全株式を取得、100%出資子会社とする(2005年3月会社清算)
2003年10月	中国に100%出資子会社海伯力国際貿易(上海)有限公司を設立(2021年7月清算)
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年9月	ラベリング用品を販売する東京中央サトー製品販売株式会社の株式100%を取得し、子会社化(2014年1月株式譲渡)
2007年1月	中国に海伯力物流(上海)有限公司を設立(2011年12月出資持分全部譲渡)
2007年8月	香港に100%出資子会社の海伯力(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立
2007年11月	株式会社エフティコミュニケーションズによる当社株式の公開買付に賛同
2009年5月	親会社である株式会社エフティコミュニケーションズよりファシリティ関連事業を譲受
2009年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2012年11月	本社を東京都中央区新川に移転
2013年6月	株式会社SAMホールディングスによる当社株式の公開買付に賛同
2014年1月	連結子会社である東京中央サトー製品販売株式会社の株式の全部を譲渡
2014年10月	株式会社SAMホールディングスが当社株式の全部を譲渡
2015年4月	太陽光発電システムに関するEPC事業を展開するルクソニア株式会社を簡易株式交換により完全子会社化(2016年11月株式譲渡)
2015年10月	会社分割による持株会社体制への移行に伴い、事業会社としてハイブリッド・サービス株式会社を設立(2017年11月株式譲渡) ピクセルカンパニーズ株式会社に商号変更 本社を東京都港区六本木に移転
2016年3月	美容商材の販売を展開する株式会社ビー・エイチを子会社化(2017年6月株式譲渡)
2016年4月	半導体製品の製造・開発を行う中央電子工業株式会社を子会社化(2017年7月株式譲渡)
2016年8月	カジノ関連機器の開発・製作を行うLT Game Japan株式会社(現・連結子会社ピクセルゲームズ株式会社)を子会社化
2016年12月	金融業界向けにSI事業及びスマートメーター開発を行う株式会社アフロ(現ピクセルソリューションズ株式会社)を子会社化(2022年11月株式譲渡)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年7月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2022年11月	連結子会社であるピクセルソリューションズ株式会社の株式の全部を譲渡
2024年3月	連結子会社であるピクセルゲームズ株式会社の株式の全部を譲渡
2024年5月	連結子会社であるピクセルエステート株式会社、合同会社ソーラーファシリティーズ2号、KAKUSA3号挟間合同会社、KAKUSA4号高崎山合同会社の株式の全部を譲渡
2026年1月	東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の上場を廃止

### 3 【事業の内容】

当社は、経営資源を成長領域へ集中させることで、グループ全体の企業価値の向上を図る事業体制の構築を進めております。

当社グループは、主力事業であるシステムイノベーション事業に加え、AI需要の拡大を背景として今後の成長が見込まれるデータセンター事業を重点事業として位置付け、これらの事業の拡大を推進しております。これにより、当社は事業会社としてグループ全体の事業運営を担い、経営資源の効率的な配分を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。

当社グループは、当社および連結子会社3社（ピクセルハイ合同会社、ピクセルK株式会社、海伯力（香港）有限公司）により構成されており、システムイノベーション事業およびデータセンター事業を展開しております。

当連結会計年度末における当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりです。

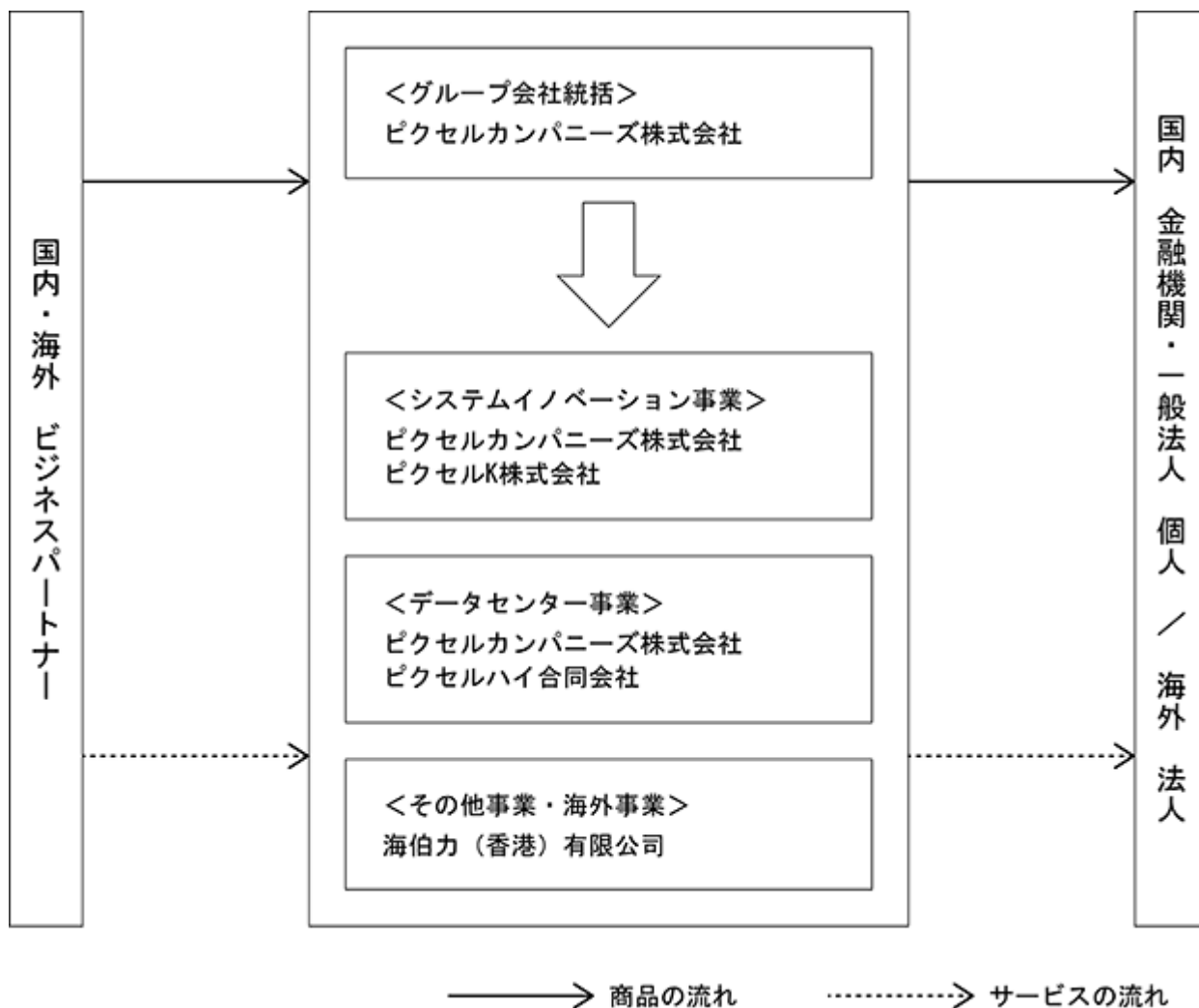
#### システムイノベーション事業

金融機関を中心に、サーバーシステム開発やエンジニア派遣によるIT業務の技術支援サービス、ブロックチェーン技術等の先端技術を用いたシステムの開発・受託等を行っております。

#### データセンター事業

デジタル・AI時代の進展に伴い、生成AIに活用されるGPUに特化したコンテナ型データセンターの建設を、連結子会社であるピクセルハイ合同会社が主体となり推進しております。当該データセンターは福島県双葉郡大熊町において建設しており、2026年中の収益化を目指しております。また、GPU関連機器の仲介販売にも取り組んでおります。

当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ピクセルハイ 合同会社 (注) 1	福島県 双葉郡	1,000千円	データセンターの運用及 び付帯するハードウェア 若しくはソフトウェアの 販売、貸与業務他	100.0	資金貸付 役員兼任 1名
ピクセルK株式会社	東京都港区	1,000千円	ソフトウェアの開発、製 作及び販売等	100.0	役員兼任 1名
海伯力(香港)有限公司 (注) 2	中国香港	HK\$10千	システム開発事業・ コンサルティング事業	100.0	中国ビジネス推進の ための戦略子会社。 役員兼任 1名

(注) 1 . 債務超過会社であり、債務超過額は1,432,320千円であります。

2 . 債務超過会社であり、債務超過額は 64,313千円であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムイノベーション事業	37 (-)
データセンター事業	33 (-)
報告セグメント計	70 (-)
その他の事業	- (-)
全社(共通)	13 (-)
合計	83 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、主としてシステムイノベーション事業に従事する従業員の退職等により、従業員数が減少しております。

## (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17 (-)	38	5	6,819

セグメントの名称	従業員数(人)
システムイノベーション事業	4 (-)
データセンター事業	2 (-)
報告セグメント計	6 (-)
その他の事業	(-)
全社(共通)	11 (-)
合計	17 (-)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度において、主としてシステムイノベーション事業に従事する従業員の退職等により、従業員数が減少しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

PIXEL Imagination to Huge Creation/最小単位の想像力を、世界をつくる大きな力に。

Philosophy (経営理念)

Growth/豊かに成長する 楽しんで成長し、よりよい社会の実現に貢献しながら、誇りを持って豊かな人生を歩みます。

Flexible/技術への開かれた心 新しい技術や知識を積極的に受け入れ、変化を恐れずに適応し続けます。

Imagination/未来を想像する 長期的な視点で物事を考え、未来の市場や技術の動向を見据え戦略を立てます。

Challenge/挑戦する 自ら行動し、チャンスを生み出します。仲間の挑戦をともに支援します。

#### (2) 目標とする経営目標

当社グループは、主な経営指標として、事業本来の収益力を表す営業利益を重視しており、常にコスト意識を持ち、収益の改善に努めることで、継続かつ安定的な事業の拡大を図ってまいります。

#### (3) 経営環境

わが国の経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられたものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに加え、金融資本市場の変動等による影響に引き続き注意を要するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、システムイノベーション事業を強化し、また、今後データセンター事業を主軸事業と捉え、各セグメントの収益改善と企業価値向上に努めてまいりました。システムイノベーション事業においては、収益力の高い開発案件の受託やシステムエンジニアの稼働人員の増加に注力してまいりました。データセンター事業においては、福島県大熊町に建設しているデータセンターへの設備投資が続き2026年の稼働に向けて準備を進めており、また、GPUサーバーの仲介販売も進めております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### ・事業の選択と集中

中長期的な経営環境につきましては、安定的な収益基盤を確保すべくシステムイノベーション事業とデータセンター事業に注力し、各事業において培ったノウハウ・技術等を駆使し、新しく質の高いサービスによって継続的な事業成長を実現してまいります。

##### ・財務の健全化

各事業において、経費徹底削減、顧客管理、工程管理の強化に努め、仕掛案件の収益化を行うことで、手元流動性を確保しながらキャッシュポジションの改善を図ります。

##### ・管理体制強化

継続的な事業成長の達成において、コーポレート・ガバナンス機能と内部管理体制は不可欠であります。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、内部監査及び内部統制システムの整備及び強化を図ります。

##### ・人材の確保と育成の強化

継続的な事業成長の達成において人材確保は必要不可欠であります。人材採用において積極的な情報開示により、当社グループに共感していただける人材の確保に努めます。

また、経営基本方針に掲げているように、一人一人が誇りを持って豊かな人生を歩めるよう、従業員の成長を通して会社の成長を目指します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営に関する基本方針については、取締役会を最高意思決定機関と位置付け、具体的戦略及び重要施策等について検討・審議を行っております。

### (2) 戦略

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、人材の成長と事業成長が継続的に連動すると考え、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。人的資本については、人事考課規定及び人事考課実施内規に基づいた考課表を用いた能力評価及び実績評価を実施することにより、性別・国籍等を問わず、本人の能力や適性に基づいた処遇とすることを基本方針としており、育児休業制度及び介護休業制度を整備することによる働きやすい職場作りを行うことで、多様な人材を受け入れる体制を確保しております。

### (3) リスク管理

当社グループは、当社グループ経営に係わるリスクを適切に認識・評価するために、「リスク管理規定」を定めており、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクを洗い出し、リスクを予防し、またリスクが発生した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止する管理をしております。サステナビリティ経営の推進において想定されるリスクを含むリスク関連情報を収集し、リスク・コンプライアンス委員会に通知することにより、情報の共有化を図り、リスクが発生した場合もしくはリスクの発生が予測される場合は、速やかにリスクに対処し、再発防止の対策を立てることとしております。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、上記(2)に記載した人的資本及び社内環境整備について、当該目標に関する測定可能な目標は定めておりません。今後、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する測定可能な目標の設定に関して検討してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下のリスク項目は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅したものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 法令遵守に関するリスク

当社グループでは、各種法令諸規則等に基づいて事業活動を行っております。当社グループではこれらの法令諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能の徹底、監査役による監査機能の強化、内部統制体制の整備及び運用の継続的な見直し等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、当社は2026年3月13日開催の臨時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行しております。しかしながら、不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 為替変動リスク

当社グループは、USドルをはじめとする外貨建ての取引を行っており、また、海外子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算したうえで連結財務諸表を作成しておりますので、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替相場が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは為替レートの変動による影響は完全に排除できませんが、マーケット動向を注視し、適宜対策を講じるなど業績や財務状況に大きな影響を与える可能性を低減するよう努めております。

#### 金利変動リスク

当社グループが金融機関から変動金利による借入を行った場合、金利変動によりこれに係る支払利息が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは金利の変動による影響は完全に排除できませんが、マーケット動向を注視し、適宜対策を講じるなど業績や財務状況に大きな影響を与える可能性を低減するよう努めております。

#### 自然災害、パンデミックに関するリスク

当社グループでは、在宅勤務やテレワーク環境の整備、テレワーク環境における生産性向上を図るためのデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に取組み、事業リスクの最小化に向けた施策を講じておりますが、大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、営業活動や仕入等に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等、業績に悪影響が及び可能性があります。また、強毒性のウイルス感染によるパンデミックが発生した場合には、業績に悪影響が及び可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益基盤の強化を図るため、新規分野への展開を推し進めております。当社グループでは新規事業を行う際は経営会議での審議を経たうえで取締役会の十分な審議・決議を行い、新規事業を開始しますが、当初想定した軌道に乗らず、途中で撤退等した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 主要な取引先への依存に対するリスク

当社グループは売上高の一部を特定の取引先に依存しております。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら取引先との取引が大きく変動した場合などには当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 販売先の信用リスク

当社グループは、営業取引を行うことにより、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っております。そのリスクを最小限に食い止めるため、与信管理・債権管理を徹底して行っております。

#### 価格競争

当社グループは、競合各社と厳しい競争に直面しております。当社グループでは価格競争に負けないために仕入れ先の選定、原価の見直し等を行っておりますが、価格競争の激化により収益性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理に関するリスク

当社グループは、取引先情報や個人情報等の多岐にわたる機密情報を有しております。当社グループでは、これらの情報の取扱いについて、情報管理体制を整備し、社内規定に基づくルールを徹底するとともに、従業員に対する情報管理教育や情報セキュリティの強化等、対策を推進しております。しかしながら、不測の事態により情報の漏洩が起きた場合、信用力は低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部統制について

当社グループは、企業価値の増大には内部統制が有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、内部統制システムの整備及び運用強化に努めております。しかしながら、内部統制が十分に機能しない場合には、業務運営の適正性の確保や財務報告の信頼性に支障が生じる可能性があり、その結果、当社グループの社会的信用の低下や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市況変動に関するリスク

当社グループは、製造・開発している製品について需要予測に基づき製造・開発しておりますが、市況変動、顧客事情等により予測した需要が実現しない場合には、販売価格の急速な下落及び過剰生産による過剰在庫となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品等の瑕疵及び不具合に関するリスク

当社グループにおいて製造・開発している製品は、瑕疵や不具合が生じないように社内レビュー等を行い万全を期していますが、製品および部材に予測不能な欠陥や不具合が生じる可能性があり、万一発生した場合には、製品の回収費用、損害賠償、製品への信頼低下等が発生する可能性があります。また、当社グループ製品を搭載した顧客機器の生産過程においてトラブルや当社製品以外の欠陥等、当社グループ製品とは無関係の事由であっても、当社グループ製品を搭載した機器の生産・販売が遅延した場合は、当社グループへの売上計上遅延の影響を受ける可能性があります。また、顧客企業における戦略見直しにより当社グループ製品搭載機器の販売、遅延及び縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

#### 訴訟発生について

当社グループでは、コンプライアンス規定を制定し、役職員に対して当該規定を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループの役職員の法令違反の有無にかかわらず、取引先や顧客及び第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外における事業展開及び法的規制に伴うリスク

当社グループでは、多様な経歴を有する社外取締役を含む取締役会及び当社経営陣及び主要幹部を構成とする経営会議にて、常時法改正や特例措置等の情報収集を行っておりますが、海外各国の法令、政治、経済、慣習等をはじめとする潜在的リスクに対処できない事等により事業を推進していくことが困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

##### （安定した収益基盤の確保）

###### システムイノベーション事業の強化

収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

###### データセンター事業の取り組み

当社グループは福島県大熊町にて自立帰還支援雇用創出企業立地補助金を用いて、生成AI向けのGPUに特化したコネクテナ型データセンターを建設し、クラウドコンピューティングサービスを展開してまいります。2026年12月期より売上の発生を見込んでおります。

##### （コストの見直し）

各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進し、企業価値の向上及び財政基盤の強化に努めてまいります。

##### （債務超過の解消、財務基盤の改善）

当社グループは、当面の運転資金や課徴金の納付資金やデータセンターの建設に要する資金を調達するため、借入による資金調達を進めております。また、抜本的な資本増強を図るため、新たなエクイティファイナンスも含めた資金調達も検討してまいります。

##### （内部管理体制の改善）

前連結会計年度に発覚した不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

#### 過年度決算訂正への影響

当社グループは、子会社であったピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正について、特別調査委員会による調査、外部監査人による訂正監査を受け、過年度における有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。これにより、今後、不適切会計に関連し、株主等から訴訟を受ける可能性や補助金の受給に影響を与える可能性もございます。

#### 当社株式の上場廃止について

当社株式は、2026年1月16日をもって東京証券取引所スタンダード市場における上場を廃止しております。これにより、当社株式の市場における流動性が低下するとともに、資本市場からの資金調達機会が制約を受ける可能性があります。また、上場廃止に伴い、当社の社会的信用や取引先との関係等に影響が生じる可能性があり、その結果、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられたものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに加え、金融資本市場の変動等による影響に引き続き注意を要するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、システムイノベーション事業を強化し、また、今後データセンター事業を主軸事業と捉え、各セグメントの収益改善と企業価値向上に努めてまいりました。システムイノベーション事業においては、収益力の高い開発案件の受託やシステムエンジニアの稼働人員の増加により売上高が増加し営業利益も増加となりました。データセンター事業においては、福島県大熊町に建設しているデータセンターへの設備投資が続き2026年の稼働に向けて準備を進めており、また、GPUサーバーの仲介販売も進めております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高886百万円(前年同期比0.0%減)となりました。損益面では、データセンター事業への先行投資が増加したことなどにより、営業損失は943百万円(前年同期は営業損失604百万円)、経常損失1,040百万円(前年同期は経常損失は579百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は968百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,492百万円)となりました。

##### a . 財政状態

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、215百万円となり、前連結会計年度末に比べ55百万円減少いたしました。これは、未収入金が増加した一方で、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,383百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,696百万円増加いたしました。建物、建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品、建設仮勘定が増加したこと等によるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,381百万円となり、前連結会計年度末に比べ54百万円増加いたしました。これは、訂正関連費用引当金が減少した一方で、未払金及び未払法人税等が増加したこと等によるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,517百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少した一方で、第三者割当による新株式発行により資本金及び資本剰余金が増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は43.9%となり、前連結会計年度末に比べ93.3ポイント増加いたしました。また、1株当たり純資産は7円92銭となり、前連結会計年度末に比べ13円02銭増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高886百万円(前年同期比0.0%減)、営業損失943百万円(前年同期は営業損失604百万円)、経常損失1,040百万円(前年同期は経常損失579百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失968百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,492百万円)となりました。

セグメントごとの業績につきましては、システムイノベーション事業においては、売上高616百万円(前年同期比4.5%減)、営業利益32百万円(前年同期は営業利益53百万円)となり、データセンター事業においては、売上高277百万円、営業損失240百万円となり、その他の事業においては、売上高 - 百万円(前年同期比100.0%減)、営業損失1百万円(前年同期は営業損失5百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動において資金を獲得した一方、営業活動及び投資活動において資金を使用した結果、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、当連結会計年度末は、93百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払金の増加があったものの、税金等調整前当期純損失、訂正関連費用引当金及び仕入債務等が減少したため921百万円の使用となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、1,691百万円の使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式発行による収入などにより、2,538百万円の獲得となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

該当事項はありません。

## b. 仕入実績

該当事項はありません。

## c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
システムイノベーション事業(千円)	609,155	6.9
データセンター事業(千円)	277,570	14.4

## d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
システムイノベーション事業(千円)	616,995	4.5
データセンター事業(千円)	277,570	14.4
報告セグメント計(千円)	894,566	0.7
その他の事業(千円)	-	100.0
合計(千円)	894,566	0.6
調整額(千円)	7,840	-
合計(千円)	886,726	0.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NSW株式会社	-	-	122,249	13.8
デロイトトーマツアクト株式会社	249,226	28.1	75,794	8.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は下記のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、貸倒引当金、税効果会計、投資その他の資産の評価などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

財政状態の分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、886百万円(前年同期比0.0%減)となりました。

売上高の概況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(営業損益)

当連結会計年度における売上総利益は、167百万円(前年同期比53.5%減)となりました。また、売上総利益率は18.9%と、前連結会計年度に比べ21.7ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は、1,110百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

この結果、営業損失は943百万円(前年同期は営業損失604百万円)となりました。

(経常損益)

当連結会計年度における営業外収益は、4百万円(前年同期比90.5%減)、営業外費用は、101百万円(前年同期比475.0%増)となりました。

この結果、経常損失は1,040百万円(前年同期は経常損失579百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別利益は、80百万円となり、特別損失は、7百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は967百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失2,488百万円)となり、ここから税金費用1百万円を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は968百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,492百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動及び投資活動において資金を使用した一方、財務活動において資金を獲得した結果、前連結会計年度末に比べ56百万円減少し、当連結会計年度末は、93百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は921百万円(前年同期は176百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失967百万円を計上し、貸倒引当金の増加1百万円、訂正関連費用引当金の減少658百万円、預り金の増加7百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,691百万円(前年同期は1,560百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,695百万円、貸付け回収による104百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は2,538百万円(前年同期は1,710百万円の獲得)となりました。これは、株式の発行による収入2,582百万円があったことによるものであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金であります。これらの資金につきましては、内部資金の他、直接金融及び金融機関からの借入等により資金調達を行っております。当社グループは、資金繰りの状況を適切に管理し、必要な資金の確保及び資金の流動性の維持に努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における営業損失は943百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は968百万円となりました。これらの指標について、継続した利益の計上に取り組んでまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(システムイノベーション事業)

システムイノベーション事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びAWSやSalesforceの専門知識を用いてDXを支援する事業を展開しております。当連結会計年度においては、収益力の高い開発案件の受託やシステムエンジニアの稼働人員の増加に注力しましたが、前連結会計年度に比べ、売上高、営業利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は616百万円(前年同期比4.5%減)、営業利益32百万円(前年同期比40.0%減)となりました。

(データセンター事業)

データセンター事業は、生成AIに活用されるGPUに特化したコンテナ型データセンターの建設を進めており、2026年5月末までに完工する予定です。また、GPUサーバーの仲介販売を進めており前期より売上が発生しておりますが、人件費などの先行投資のため営業損失を計上することとなりました。

以上の結果、当事業における売上高は277百万円(前年同期比14.4%増)、営業損失は240百万円(前年同期は営業損失59百万円)となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、当事業における売上高は - 百万円(前年同期比100.0%減)、営業損失は1百万円(前年同期は営業損失5百万円)となりました。

## 5 【重要な契約等】

(データセンター補助事業の借入金担保設定承認について)

当社子会社であるピクセルハイ合同会社（以下、「ピクセルハイ」）が福島県双葉郡大熊町において進めている大熊町コンテナデータセンター（以下、「本データセンター」）に関連して、2022年8月9日付「（経過開示）補助金交付決定に関するお知らせ」にて公表のとおり、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業事務局より「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（製造・サービス業立地支援事業）」（以下、「本補助金」）として、29億9,925万円の交付決定を受けております。このたび、当該補助事業に係る資金調達の一環として、借入金に伴う担保設定について、本補助金交付規程第25条に基づき申請を行い、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金設置法人より2025年6月16日付で承認を受けました。

本承認を受け、今後も残存工程であるGPUサーバーおよびネットワーク設備の調達に向け、資金調達先との協議を継続してまいります。なお、本承認は担保設定に係るものであり、現時点で借入が確定しているわけではございません。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示を行ってまいります。

(データセンター施設のネットワーク機器設置工事)

当社子会社であるピクセルハイ合同会社（以下、「ピクセルハイ」という。）が、福島県双葉郡大熊町にて整備が進められている大熊中央産業拠点内のデータセンター施設において、本日開催の取締役会にて、ネットワーク機器設置工事の発注を行うことを決定いたしました。

### 1. 本工事について

ピクセルハイでは、大熊中央産業拠点で生成AI向けNVIDIA製B200の搭載を予定した高性能GPUサーバーを中心としたコンパクトで拡張性の高いコンテナ型データセンターの建設を進めております。本工事はネットワーク機器の設置工事となります。なお、本工事の金額は諸費用含め4百万円（税込）となります。

### 2. 取得の日程

(1) 取締役会決議日	2025年8月22日
(2) 発注日	2025年9月
(3) 設置工事完了日	2026年4月予定

### 3. 今後の見通し

2026年12月期で固定資産として計上をする予定です。今後公表すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等は、総額で1,755,316千円であります。  
セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(システムイノベーション事業)

当連結会計年度の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

(データセンター事業)

当連結会計年度の設備投資は、1,755,316千円であります。

(全社共通)

当連結会計年度の設備投資等、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具 及び備品 (千円)	ソフト ウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	システムイ ノベーション事業 その他の事業、 全社(共通)	事務所	-	-	-	-	-	-	17

上記の他、賃借している事務所等の年間賃借料(建物等)は次のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
本社	システムイノベーション事業、 その他の事業、全社(共通)	25,731

## (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフト ウエア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
ピクセルK株 式会社	本社 (東京都 港区)	システムイ ノベーション事業	事務所	-	-	-	-	-	-	-	33
ピクセルハ イ合同会社	本社 (福島県 双葉郡)	データセン ター事業	データ セン ター設 備	89,409	-	6,756	2,265,210	-	10,438	2,371,722	33

ピクセルハイ合同会社は上記の他、事業用の土地 5,506.79 m<sup>2</sup>を賃借しております。地代家賃は440千円(年額)となります。

## (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、 器具 及び備品 (千円)	ソフト ウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
海伯力(香港) 有限公司	中国香港	その他の事業	事務所	-	-	-	-	-	-	-	-

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資計画は、経営計画に基づき生産計画、需要動向、景気予測、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ピクセル ハイ合同 会社	データセ ンター (福島県 双葉郡)	データセ ンター事 業	データセ ンター建 設	3,970	2,675	自己資金 又は外部 借入	2022年 4月	2026年5月 未予定	-

(注) 投資予定額には消費税等の金額は含めておりません。また、既支払額には既に減損処理した金額が含まれております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

(注) 2026年3月13日開催の臨時株主総会決議により、2026年3月13日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、319,992,000株減少し、8,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	144,894,300	2,883	非上場	単元株制度を導入 していません。
計	144,894,300	2,883		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 普通株式のうち、45,750千株については、債権(金銭債権1,870,000千円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により発行されたものであります。なお、提出日現在1,143株であります。
3. 当社株式は、2026年1月16日付で東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となっております。提出日現在の発行済株式2,883株は、非上場の株式であります。
4. 2026年3月13日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2026年3月13日を効力発生日として40,000株を1株にする株式併合を行っております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第14回新株予約権

決議年月日	2023年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	42,000 [1,800] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,200,000 [180,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 56 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年8月10日～2026年8月9日(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56 資本組入額 28 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(以下に定義する。)に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、56円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2023年 8 月10日~2026年 8 月9日までとする。但し、2026年 8 月9日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までの期間とする。

## 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 5. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査等委員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(ア) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(イ) その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合(ただし、新株予約権者が従業員の場合に限る)

本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中、その保有する本新株予約権の全部または一部について、放棄することはできない。

#### 6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第16回新株予約権

決議年月日	2025年12月10日
新株予約権の数(個)	1,732,500 (注) 7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 173,250,000 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 40 (注) 9
新株予約権の行使期間	2025年12月10日～2028年12月9日 (注)11
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40 資本組入額 20
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の名称

ピクセルカンパニーズ株式会社第16回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額

金6,930,000円

3. 申込期日

2025年12月10日

4. 割当日及び払込期日

2025年12月10日

5. 募集の方法及び割当先

第三者割当の方法により割り当てる。

Seacastle Singapore Pte. Ltd 1,732,500個

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は173,250,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号ないし第(4)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第10項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数

1,732,500個

8. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権 1 個につき金4円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金40円とする。

10. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由に該当する場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分に付き株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 11. 本新株予約権の行使期間

2025年12月10日（本新株予約権の払込完了以降）から2028年12月9日までとする。

#### 12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

#### 13. 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める取得日の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金4円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日（東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日）から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は当該取得請求権を喪失するものとする。
- (2) 当社が本項に基づく取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本項に基づく取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は、新たに取得請求権を取得するものとし、当該取得請求権については本項の規定が同様に適用される。
- (3) 本項に基づく取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的方法により行うものとする。

#### 14. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下、「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下、「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
  - (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
  - (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
15. 新株予約権証券の発行  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。
  16. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
  17. 新株予約権の行使請求の方法
    - (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第18項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
    - (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第19項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
    - (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が第18項に定める行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が第19項に定める払込取扱場所の口座に入金された日に発生する。
  18. 行使請求受付場所  
ピクセルカンパニーズ株式会社 管理本部
  19. 払込取扱場所  
株式会社三菱UFJ銀行 神田支店
  20. 新株予約権の譲渡制限  
会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限について該当事項はありません。但し、本割当契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。
  21. その他
    - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
    - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
    - (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	12,844,500	40,711,100	458,985	3,439,428	458,985	4,035,528
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	1,048,500	41,759,600	27,460	3,466,889	27,460	4,062,989
2023年2月27日 (注)2	13,960,000	55,719,600	300,140	3,767,029	300,140	4,363,129
2023年5月31日 (注)3	2,000,000	57,719,600	44,000	3,811,029	44,000	4,407,129
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	16,242,000	73,961,600	354,238	4,165,267	354,238	4,761,367
2024年5月13日 (注)4	5,560,000	79,521,600	375,300	4,540,567	375,300	5,136,667
2024年5月22日 (注)5	550,000	80,071,600	49,500	4,590,067	49,500	5,186,167
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)1	12,543,000	92,614,600	382,372	4,972,439	382,372	5,568,539
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)1	5,529,700	98,144,300	356,155	5,328,595	356,155	5,924,695
2025年10月31日 (注)6			5,228,595	100,000		5,924,695
2025年12月10日 (注)7	46,750,000	144,894,300	935,000	1,035,000	935,000	6,859,595

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 43円・資本組入額 21.5円 割当先 水たまり投資事業組合

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 44円・資本組入額 22円 割当先 当社の取締役3名

4. 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 135円・資本組入額 67.5円 割当先 株式会社YourTurn

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 180円・資本組入額 90円 割当先 当社の取締役3名

6. 会社法第447条第1項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合98.1%)。

7. 有償第三者割当による新株式発行による増加であります。

発行価格 40円・資本組入額 20円 割当先 abc株式会社

Seacastle Singapore Pte. Ltd

8. 2026年3月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2026年3月13日付で普通株式40,000株を1株とする株式併合(減少株式数144,890,678株)を実施いたしました。これにより資本金の額の変更はありません。

9. 2024年4月19日に提出致しました有価証券届出書に記載した第15回新株予約権の発行により調達した資金の支出予定時期について以下の重要な変更が生じております。

1. 第15回新株予約権の発行で調達した資金の支出予定時期の変更

1. 変更の理由、経緯

当社は、本新株予約権の資金使途としまして、2024年9月27日付「第15回新株予約権の資金支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて公表したとおり、データセンター事業におけるデータセンター開発資金の一部を2024年5月～2025年3月に行う予定としておりましたが、2025年3月31日付「(経過開示)データセンター建設補助事業完了予定日変更承認に関するお知らせ」にて公表したとおり、補助事業完了予定日が延長承認されたことを受け、資金支出予定時期を2024年5月～2025年7月に変更することになりました。

2. 変更の内容

資金予定時期の変更内容は以下の通りとなっております。

なお、変更箇所は下線で表示しております。

(変更前)

	具体的な使途	金額	支出予定時期
	データセンター事業における データセンター開発資金の一部	2,841百万円	<u>2024年5月～2025年3月</u>
	グループ運転資金	250百万円	2024年9月～2025年1月
	借入金返済資金	250百万円	2024年5月

(変更後)

	具体的な使途	金額	支出予定時期
	データセンター事業における データセンター開発資金の一部	2,841百万円 (充当額469百万円)	<u>2024年5月～2025年7月</u>
	グループ運転資金	250百万円 (充当額242百万円)	2024年9月～2025年1月
	借入金返済資金	250百万円 (充当額250百万円)	2024年5月

(ご参考) 第15回新株予約権

(1) 割当日	2024年5月13日
(2) 新株予約権の総数	240,800個
(3) 新株予約権の発行価額	462円
(4) 当該発行による潜在株式数	24,080,000株
(5) 行使価額	135円
(6) 割当先及び割当方法	株式会社Your Turnに対する第三者割当方式
(7) 発行総額	3,362百万円
(8) 資金調達額	362百万円

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	9	44	30	251	18,617	18,952	
所有株式数(単元)		10	37,117	40,137	411,464	16,575	943,365	1,448,668	27,500
所有株式数の割合(%)		0.000	2.562	2.770	28.402	1.144	65.119	100.000	

(注) 自己株式691,803株は「個人その他」に6,918単元及び「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SEACASTLE SINGAPORE PTE.LTD. (常任代理人)松尾 聖海	60 PAYA LEBAR ROAD #11-37,PAYA LEBAR SQUARE,SINGAPORE(東京都港区)	37,651,000	26.11
仲西 智新	沖縄県那覇市	2,864,300	1.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,401,639	1.67
松田 啓介	東京都世田谷区	1,886,800	1.31
abc株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番17号	1,750,000	1.21
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人)パークレイズ証券株式会社	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区港区六本木1丁目10番1号)	1,688,432	1.17
松木 悠宣	東京都港区	1,600,000	1.11
岡 秀一	東京都北区	1,078,800	0.75
稲毛田 良	静岡県静岡市駿河区	1,000,000	0.69
蟹江 智	東京都八王子市	800,000	0.55
計		52,720,971	36.56

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式691千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	691,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,175,000	1,441,750	
単元未満株式	普通株式 27,500		
発行済株式総数	144,894,300		
総株主の議決権		1,441,750	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピクセルカンパニー 株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 1番40号	691,800		691,800	0.47
計		691,800		691,800	0.47

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式3株を所有しております。

2. 2025年6月6日付で譲渡制限付株式の無償取得により、691,669株増加しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第13号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	691,731	15,480
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求62株及び譲渡制限付株式の無償取得691,669株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	691,803		691,803	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主重視の基本政策に基づき、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識し、業績に応じて積極的に利益配分を行うことを基本方針としております。

2025年12月期の配当金につきましては、収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であり、また、新型コロナウイルス感染症の事業影響等から、無配とさせていただきます。

次期の配当におきましても、早期の復配を目指すものの、収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であり、現時点においては無配を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの公正かつ公平な利益を守るとともに、企業価値の継続的な向上を図るため、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。企業理念及びミッションを実現するために、適正な業務執行のための体制を整備し、運用して行くことが重要な経営の責務であると認識し、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じて適宜見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

###### 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社では、2026年3月13日開催の臨時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行しました。

###### (取締役会)

当社の取締役は谷川 直哉(代表取締役社長(議長))、柳世 和大(取締役)、村上 泰基(社外取締役)の3名で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

###### (監査役)

当社は監査役設置会社であり、監査役は取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役及び従業員からの報告聴取等を通じて、業務執行の状況を監査しております。また、監査役は会計監査人と連携し、監査の実効性の向上に努めております。

###### (経営会議)

当社は、取締役会に付議する事項の事前検討及び事業運営の状況の共有を目的として、経営会議を開催しております。経営会議は代表取締役社長を議長とし、各部門の責任者等が出席し、事業の進捗状況、重要案件の状況及び経営課題等について協議を行っております。これにより、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の適正化を図っております。

###### (当該体制を採用する理由)

当社は、取締役会による経営の意思決定及び業務執行の監督と、監査役による独立した立場からの監査機能を組み合わせることにより、経営の透明性及び健全性の確保を図ることができるものと考え、監査役設置会社の体制を採用しております。また、社外取締役を選任することにより、経営に対する監督機能の強化及び意思決定の客観性の確保を図っております。

各機関の提出日現在の構成員は次のとおりであります。(議長、○構成員、オブザーバー)

役職名	氏名	取締役会	経営会議
代表取締役社長	谷川 直哉		
取締役	柳世 和大	○	○
取締役(社外)	村上 泰基	○	
監査役	服部 憲明		

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

- 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、役職員が遵守すべき具体的行動基準として「ピクセルカンパニーズグループ役職員行動規範」を制定しております。また、法令等遵守体制の整備・強化等を図るため、各種コンプライアンス教育を継続的に実施しております。
  - ・各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取り締役に報告しております。
  - ・法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規定に従いその運用を行っております。
  - ・役職員に内部通報制度の存在を十分周知させるとともに、社外の弁護士を窓口として加えることで通報者の匿名性を確保し、内部通報制度の実効性を高めております。
- 2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報については、社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、毎月1回開催することとし、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。
  - ・取締役の職務分担、業務執行に係る権限ならびに指揮・報告系統については、社内規定に基づき適正かつ効率的に行っております。
  - ・取締役会の決議にて決定される年度予算に基づき、各取締役は、それぞれの担当部門に関する部門予算の実行状況ならびに施策の実施状況を定期的に取り締役に報告しております。
- 5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の取締役を兼務する取締役は、当該子会社の業務の適正性を確保する責任を負うものとしております。
  - ・子会社管理の担当部門は、社内規定に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、当該使用人を配置するものとしております。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役を補助する使用人の人事異動については、監査役の意見を尊重するものとしております。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査役に報告するものとしております。
  - ・監査役は、必要に応じて取締役及び使用人から業務執行に関する報告を求めることができるものとしております。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、代表取締役との意見交換を適宜行い、経営方針、経営上の重要課題及び監査環境の整備等について意思疎通を図ることとしております。
  - ・監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査計画及び監査結果等について共有することにより、監査の実効性の向上に努めております。

(リスク管理体制の整備の状況)

各取締役がそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任者として職務を遂行し、担当部門におけるリスクの把握及び管理に努めております。各部門において識別されたリスクについては、必要に応じて取締役会に報告し、当社グループ全体としてのリスク管理体制の強化を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

当社は、反社会的勢力排除に向けて、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合についても顧問弁護士と連携の上、毅然とした態度で対応しております。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、各種社内規定の再構築や業務プロセスの見直しを行い、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

(支配株主と取引等を行う際における非支配株主の保護の方策に関する指針)

当社と支配株主である親会社との営業取引については、少数株主保護に関する指針として、市場実勢を勘案の上、一般的取引と同様の条件によっております。

当社の事業展開にあたっては、親会社からの事業上の制約はなく、また、親会社の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、当社の取締役会における経営判断のもと、独自の意思決定を行っております。また、取締役会の業務の執行を客観的かつ中立的な視点から監査するため、監査役による監査体制を整備しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3の第1項の規定に基づき、取締役及び監査役を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被験者による犯罪行為等に起因する損害等については填補いたしません。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、当該定款規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
谷川 直哉	7回	7回
柳世 和大	7回	7回
村上 泰基	22回	22回
佐々木 龍一	7回	7回
高田 大記	7回	6回
田中 みちよ(現姓：村山)	22回	22回
矢尾板 裕介	29回	29回
西牧 佑介	7回	7回
片田 朋希	3回	1回
松田 元	29回	26回
田中 紀行	21回	19回
櫻井 紀昌	29回	29回
藤田 博司	26回	25回
日笠 真木哉	29回	23回

- (注) 1. 矢尾板裕介、西牧佑介、片田朋希、松田元、田中紀行、櫻井紀昌、藤田博司及び日笠真木哉は取締役を退任及び辞任しておりますので、退任及び辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 谷川直哉、柳世和大、村上泰基、佐々木龍一、高田大記は取締役就任後の取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、当社グループの経営方針と戦略、重要な業務執行についての審議・決裁を行っております。

(指名報酬委員会の活動状況)

当社は、任意の指名報酬委員会を必要に応じて開催しており、当事業年度における任意の指名報酬委員会の活動状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 紀行	3回	3回
村上 泰基	4回	4回
田中 みちよ(現姓：村山)	4回	4回
柳世 和大	1回	1回

- (注) 1. 柳世和大は委員就任後の出席状況を記載しております。  
 2. 田中紀行は委員退任までの出席状況を記載しております。

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、指名報酬委員会規程に従い、取締役及び代表取締役の候補者の指名、取締役の個人別の報酬等の原案決定、取締役の報酬等の内容に係る決定方針の原案決定等を行っております。

(役員報酬の内容)

1) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

( ) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

当社の取締役の報酬に関する決定方針は、取締役会の諮問に応じ、社外取締役で構成される指名報酬委員会が審議のうえ取締役会に対して答申を行い、取締役会が答申の内容を踏まえ決定しております。

当事業年度の役員報酬等の額については、基本報酬は、月例の固定報酬と譲渡制限付株式報酬で構成し、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、企業価値向上に繋がる業務執行・監督機能に応じて決定しております。

取締役の基本報酬額限度は(2025年3月28日 第39期定時株主総会決議)年額200,000千円、譲渡制限付株式報酬限度額は(2023年3月31日開催 第37期定時株主総会)年額100,000千円、監査等委員の報酬限度額は(2025年3月28日 第39期定時株主総会決議)年額40,000千円であります。

〔取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法〕

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の枠内で取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を定めており、定時株主総会後に開催される取締役会において報酬決定方針を決議しております。

なお、取締役会の諮問に基づき、指名報酬委員会が答申を行い、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を定めており取締役の選任及び報酬決定方針を決議しております。

( ) 取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要

(a) 決定方針は、以下の(a)～(d)の基本方針に基づき策定しております。

- ・ 持続的な業績向上を図るものであること
- ・ 企業価値向上への動機付けとなること
- ・ 優秀な経営人材の確保に資するものであること
- ・ 会社業績との連動性が高く、透明性・客観性が高いものであること

(b) 取締役の報酬等の概要

当事業年度における当社の役員報酬は、上記の基本方針に基づき、役位、役割、世間水準及び従業員との整合性を考慮し基本報酬と譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本報酬は、月例の固定報酬とし、譲渡制限付株式報酬は株価変動のリスクを株主様と共有し株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるためのインセンティブとし、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、指名報酬委員会が個別の基本報酬について答申を行い、取締役会で決定しております。

( ) 監査等委員の個人別報酬等に関する事項

監査等委員の個人別の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から基本報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議によって決定しており、2025年3月28日開催の監査等委員会で報酬の配分額が決議されています。

## 2) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く。)	20,500	20,500	-	-	-	3
監査等委員(社外取締 役を除く。)	5,160	5,160	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	1,680	1,680	-	-	-	1
社外役員	17,940	17,940	-	-	-	12

(注) 期末現在の人員は、取締役3名(うち社外取締役1名)、監査等委員3名(うち社外取締役2名)であります。上記人員には、当事業年度中に退任した取締役5名、監査等委員4名が含まれております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 4名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	谷川 直哉	1994年 9月 6日生	2018年 4月 株式会社CAM入社(サイバーエージェントグループ) 2019年 9月 株式会社CAM マネージャー就任 2023年10月 株式会社CAM 執行役員就任 2025年10月 当社代表取締役社長(現任) 2026年 1月 ピクセルハイ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	
取締役 管理本部長	柳世 和大	1982年 6月13日生	2002年 9月 NISグループ株式会社 2008年 3月 株式会社Gファクトリー 2022年 8月 BBC GROUP TRADING DEVELOPMENT & INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY 副社長 2024年 2月 株式会社FUSIONIA 執行役員 2024年 7月 当社入社 経営企画部長兼経理副部長 2024年11月 当社管理本部長 2025年10月 当社取締役管理本部長(現任) 2026年 1月 ピクセルハイ株式会社 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	村上 泰基	1981年 1月11日生	2011年 2月 株式会社洋宝 東京支店長兼韓国支社長 2014年 4月 ヤマダエコソリューション入社 東日本ロジステック管理部門 2016年 6月 コミュニオン株式会社 顧問及び海外事業本部長 2017年 8月 コミュニオンコリア 理事 2017年10月 ハンズコーポレーション入社 日本地区統括本部長 2018年10月 ハンズジャパン株式会社代表取締役 2024年 8月 Azing Co.Ltd(韓国) 理事(現任) 2025年 3月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	
監査役	服部 憲明	1949年 4月14日生	1995年 5月 飲食店経営に従事 2005年 8月 インテリアコーディネーターとして活動 2024年 7月 ピクセルハイ株式会社入社 2026年 1月 ピクセルハイ株式会社 監査役(現任) 2026年 3月 当社監査役(現任)	(注) 2	
計					

- (注) 1. 2026年3月31日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 2. 2025年10月31日開催の臨時株主総会の終結の時から2028年12月期の定時株主総会の終結の時まで。  
 3. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2026年3月31日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2026年2月末現在の実質持株数を記載しております。  
 4. 2026年3月13日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役設置会社へ移行しました。

## 社外役員の状況

## イ. 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は1名であります。

## ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の村上泰基氏は、これまで国内外で豊富な経験を有しており、特に海外駐在経験が長く、新規事業の海外営業に特化して実績を積み重ねております。また他社の代表取締役社長や理事を歴任するなど、企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対する確かな助言を行うことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化をしていただけるものと考えております。



(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び監査役監査の状況

a. 監査役の人員及び手続き

当社は1名の監査役にて監査基準及び監査計画に従い、取締役の職務執行の監査を実施しております。

b. 監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

監査役会・監査等委員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計13回開催し、個々の監査役・監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	佐々木 龍一	2回	2回
取締役監査等委員(社外)	田中 紀行	1回	1回
取締役監査等委員(社外)	高田 大記	2回	1回
取締役監査等委員(社外)	田中 みちよ (現姓:村山)	10回	10回
取締役常勤監査等委員	櫻井 紀昌	11回	11回
取締役監査等委員(社外)	藤田 博司	11回	11回
取締役監査等委員(社外)	日笠 真木哉	11回	9回

監査役会・監査等委員会における具体的な検討内容として、決算処理状況、内部統制システムの運用状況に重点を置いて監査活動を行っております。

c. 監査方針及び監査計画の策定

監査等委員会は、内部統制システムの整備・運用状況等に留意のうえ、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を策定し、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、適宜会計監査人、内部監査を実施している監査室等と協議又は意見交換を行ったうえ、監査計画及び職務分担を策定しております。

d. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会は、上記のほか、監査報告書の作成、監査等委員選任議案の株主総会への提出の同意、常勤監査等委員の選定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の審議、会計監査人の選解任又は不再任に関する検討及び報酬に対する同意等を行っております。

e. 監査等委員の監査活動

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、代表取締役との意見交換会を定期的実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について適宜意見を述べ、必要と判断される要請を行っております。また、会計監査人及び監査室とも定期的に連絡会を開催し、内部統制システムの整備・運用状況の監視、検証を行っております。

常勤監査等委員は、取締役会の重要会議へ出席し、適宜意見を述べるとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書の閲覧並びに当社及び当社グループ会社役員からの職務執行状況の聴取等を通じて、取締役の職務執行を監査し、必要に応じて取締役に対し助言又は勧告を行っております。また、定期的開催されるリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会へ出席し、適宜意見を述べており、これら監査活動につき監査等委員会で報告を行うなど、他の監査等委員と緊密に情報の共有をはかると同時に意見交換を行い、当社及び当社グループ会社の監査の実効性の向上をはかっております。

内部監査の状況

当社における内部監査の状況につきましては、独立した部署として内部監査室1名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役社長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各事業部及び子会社の各事業部について、原則年1回以上の実地監査を実施しております。

監査内容は、当社グループ各事業部の業務遂行及び内部統制の運用状況のチェック、不正や錯誤の予防及び業務改善の提案を行っております。また、内部監査室より監査役・監査等委員会及び会計監査人への監査結果の報告や相互の意見交換を適宜行うこと等により、内部監査室、監査役・監査等委員会及び会計監査人は、三者の監査の充実及び効率化を図るとともに、内部統制に係る社内各事業部に対し、適宜、助言、指導等を行っております。

## 会計監査の状況

### 1) 監査法人の名称

公認会計士赤坂事務所

公認会計士海生裕明事務所

### 2) 継続監査期間

0年間

### 3) 業務を執行した公認会計士

赤坂 満秋

海生 裕明

### 4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、会計士補 1 名、その他 2 名です。

### 5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、以下の選定基準等に基づき検討し、監査等委員会の承認決議により会計監査人になるべき公認会計士を選定しております。

#### ( ) 選定基準

- a. 株主の負託に応え、公認会計士としての職務を適切に遂行できること。
- b. 当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社の経営の健全性確保に貢献することが期待できること。
- c. 監査役監査との連携の重要性を認識し、監査役と適切なコミュニケーションがとれること。
- d. 次項( )に定める欠格事由に該当しないこと。

#### ( ) 欠格事由

- a. 反社会的勢力との関係が認められる。
- b. 会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する。
- c. 会計監査人の職務執行に影響を及ぼす特別の利害関係がある。

また、当社は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。当社の監査等委員及び監査等委員会は、公認会計士が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、公認会計士の解任を検討します。そのほか公認会計士が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適切性をより高めるために公認会計士の変更が妥当であると判断される場合、公認会計士の解任又は不再任について検討します。当社は、以上の選定方針を踏まえ、適正な会計監査が期待できると判断し、当事業年度において上記公認会計士を会計監査人として選定しております。

### 6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

## 7) 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第39期(連結・個別) 監査法人アリア  
第40期(連結・個別) 公認会計士赤坂事務所  
公認会計士海生裕明事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

( )異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

a. 選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

公認会計士赤坂事務所  
公認会計士海生裕明事務所

b. 退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人アリア

( )異動の年月日

監査法人アリア 2025年11月19日  
公認会計士赤坂事務所 2026年1月22日  
公認会計士海生裕明事務所 2026年1月22日

( )退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年3月26日

( )退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

第37期2022年12月期第1四半期(自2022年1月1日至2022年3月31日)結論不表明

第37期2022年12月期第2四半期(自2022年4月1日至2022年6月30日)結論不表明

第37期2022年12月期第3四半期(自2022年7月1日至2022年9月30日)結論不表明

第37期2022年12月期(自2022年1月1日至2022年12月31日)意見不表明

第38期2023年12月期第1四半期(自2023年1月1日至2023年3月31日)結論不表明

第38期2023年12月期第2四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)結論不表明

第38期2023年12月期第3四半期(自2023年7月1日至2023年9月30日)結論不表明

第38期2023年12月期(自2023年1月1日至2023年12月31日)意見不表明

第39期2024年12月期第1四半期(自2024年1月1日至2024年3月31日)結論不表明

第39期2024年12月期半期(自2024年1月1日至2024年6月30日)結論不表明

第39期2024年12月期第3四半期(自2024年7月1日至2024年9月30日)結論不表明

第39期2024年12月期(自2024年1月1日至2024年12月31日)限定付適正意見

第40期2025年12月期第1四半期(自2025年1月1日至2025年3月31日)限定付結論

第40期2025年12月期半期(自2025年1月1日至2025年6月30日)限定付結論

当社は、監査法人から、第40期の中間連結財務諸表について限定付結論の期中レビュー報告書、第40期第1四半期の四半期連結財務諸表について限定付結論の期中レビュー報告書、第39期の財務諸表及び連結財務諸表について限定付適正意見の監査報告書、第39期の中間連結財務諸表について結論不表明の期中レビュー報告書、第37期及び第38期の訂正後の財務諸表及び連結財務諸表について意見不表明の監査報告書、第37期第1四半期から第39期第1四半期までの訂正後の四半期連結財務諸表について結論不表明の四半期レビュー報告書並びに第39期第3四半期の四半期連結財務諸表について結論不表明の期中レビュー報告書を受領しております。

( )当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、2025年11月27日付で提出した臨時報告書に記載のとおり、会計監査人であった監査法人アリアより、2025年11月19日付で会計監査人の就任を辞退する旨の書面を受領し、当社の会計監査人が一時不在となったことから、適正な監査業務が継続される体制を維持するために新たな会計監査人の選任を進めてまいりました。その結果、公認会計士赤坂事務所 公認会計士 赤坂満秋及び公認会計士海生裕明事務所 公認会計士 海生裕明から一時的会計監査人兼任についての承諾を得て、2026年1月22日開催の監査等委員会において公認会計士赤坂事務所 公認会計士 赤坂満秋及び公認会計士海生裕明事務所 公認会計士 海生裕明を一時的会計監査人に選任することを決議いたしました。

上記監査公認会計士は、会計監査人としての専門性、独立性、監査品質を具備するとともに、監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに当社のおかれている状況及び監査公認会計士としての監査実績を総合的に勘案した結果、上記監査公認会計士が当社の一時的会計監査人として適任であると判断したためであります。

( )上記( )の理由及び経緯に対する意見

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### 1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	82,000		26,668	
連結子会社				
計	82,000		26,668	

上記の当連結会計年度において発生した監査証明業務に係る報酬は、監査法人エリアに対する報酬(16,668千円)と公認会計士赤坂事務所及び公認会計士海生裕明事務所に対する報酬(10,000千円)の合計額であります。

##### 2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

##### 3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、訂正監査に関する監査報酬62,000千円が含まれております。

##### 4) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### 5) 監査報酬の決定方針

会社規模及び業務量等を勘案のうえ、監査法人からの報酬見積書について検討を加え、取締役会において決定しております。

##### 6) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士赤坂事務所及び公認会計士海生裕明事務所により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	150,782	93,794
売掛金	<sup>1</sup> 57,822	<sup>1</sup> 79,420
仕掛品	1,922	762
前渡金	-	687
仮払金	255,392	257,000
前払費用	22,874	19,832
短期貸付金	60,000	55,000
未収入金	4,268	18,702
立替金	7,186	3,143
その他	38,932	29,113
貸倒引当金	328,625	342,074
流動資産合計	270,556	215,383
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	-	302,845
減価償却累計額	-	213,436
建物（純額）	-	89,409
建物附属設備	316	57,923
減価償却累計額	316	52,425
建物附属設備（純額）	-	5,497
構築物	-	50,903
減価償却累計額	-	46,052
構築物（純額）	-	4,850
車両運搬具	1,715	1,715
減価償却累計額	1,715	1,715
車両運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	8,881	17,186
減価償却累計額	8,881	10,430
工具、器具及び備品（純額）	-	6,756
建設仮勘定	680,876	2,265,210
その他	164	91
その他（純額）	164	91
有形固定資産合計	681,041	2,371,815
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	395	360
無形固定資産合計	395	360
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>3</sup> 228	228
長期貸付金	216,509	216,509
長期前払費用	5,518	46
長期未収入金	220,000	220,000
その他	<sup>2</sup> 17,014	<sup>2</sup> 15,926
貸倒引当金	453,524	441,329
投資その他の資産合計	5,747	11,382
固定資産合計	687,184	2,383,557
資産合計	957,740	2,598,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,176	33,643
未払金	76,830	726,918
未払費用	15,727	37,152
未払法人税等	57,190	125,193
未払消費税等	-	4,179
前受金	1,471	2,169
預り金	450,007	452,454
訂正関連費用引当金	658,640	-
流動負債合計	1,327,044	1,381,711
固定負債		
資産除去債務	-	68,737
固定負債合計	-	68,737
負債合計	1,327,044	1,450,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,972,439	1,035,000
資本剰余金	5,177,150	11,696,901
利益剰余金	10,598,306	11,567,220
自己株式	15	15
株主資本合計	448,731	1,164,665
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	23,996	23,218
その他の包括利益累計額合計	23,996	23,218
新株予約権	103,424	7,045
純資産合計	369,303	1,148,491
負債純資産合計	957,740	2,598,941

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	887,056	1	886,726
売上原価		526,952		719,339
売上総利益		360,103		167,386
販売費及び一般管理費	2	964,238	2	1,110,519
営業損失( )		604,134		943,133
営業外収益				
受取利息		24,218		3,476
為替差益		17,047		-
その他		1,471		598
営業外収益合計		42,737		4,074
営業外費用				
支払利息		11,013		38,038
為替差損		-		11,453
貸倒引当金繰入額		-		2,975
延滞金		-		49,346
雑損失		6,620		-
その他		73		-
営業外費用合計		17,707		101,813
経常損失( )		579,104		1,040,871
特別利益				
新株予約権戻入益		5,961		80,627
その他		3,062		-
特別利益合計		9,023		80,627
特別損失				
減損損失	3	834,997		-
子会社株式売却損		54,035		-
貸倒引当金繰入額	4	64,261		-
子会社株式評価損		771		-
棚卸資産廃棄損	5	12,000		-
訂正関連費用引当金繰入額	6	827,515		-
譲渡制限付株式費用		-		7,336
その他		124,700		-
特別損失合計		1,918,281		7,336
税金等調整前当期純損失( )		2,488,362		967,579
法人税、住民税及び事業税		4,016		1,333
法人税等合計		4,016		1,333
当期純損失( )		2,492,378		968,913
親会社株主に帰属する当期純損失( )		2,492,378		968,913

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失( )	2,492,378	968,913
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,002	777
その他の包括利益合計	7,002	777
包括利益	2,499,380	968,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,499,380	968,136
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,165,267	4,369,977	8,105,927	15	429,301
当期変動額					
新株の発行	375,300	375,300			750,600
新株予約権の行使	382,372	382,372			764,745
譲渡制限付株式の割当	49,500	49,500			99,000
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			2,492,378		2,492,378
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	807,172	807,172	2,492,378	-	878,033
当期末残高	4,972,439	5,177,150	10,598,306	15	448,731

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,994	16,994	13,412	425,720
当期変動額				
新株の発行				750,600
新株予約権の行使				764,745
譲渡制限付株式の割当				99,000
親会社株主に帰属する 当期純損失( )				2,492,378
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,002	7,002	90,011	83,009
当期変動額合計	7,002	7,002	90,011	795,023
当期末残高	23,996	23,996	103,424	369,303

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,972,439	5,177,150	10,598,306	15	448,731
当期変動額					
新株の発行	935,000	935,000			1,870,000
新株予約権の行使	356,155	356,155			712,311
減資	5,228,595	5,228,595			-
新株予約権の発行					-
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			968,913		968,913
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,937,439	6,519,751	968,913	0	1,613,396
当期末残高	1,035,000	11,696,901	11,567,220	15	1,164,665

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,996	23,996	103,424	369,303
当期変動額				
新株の発行				1,870,000
新株予約権の行使			103,309	609,001
減資				-
新株予約権の発行			6,930	6,930
親会社株主に帰属する 当期純損失( )				968,913
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	777	777	-	777
当期変動額合計	777	777	96,379	1,517,794
当期末残高	23,218	23,218	7,045	1,148,491

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	2,488,362	967,579
新株予約権戻入益	5,961	80,627
訂正関連費用引当金の増減額( は減少)	658,640	658,640
減価償却費	82	4,745
減損損失	838,951	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	477,904	1,253
受取利息及び受取配当金	24,218	3,476
支払利息	11,013	38,038
為替差損益( は益)	7,036	780
子会社株式評価損	771	-
売上債権の増減額( は増加)	14,410	31,285
棚卸資産の増減額( は増加)	7,829	1,922
前渡金の増減額( は増加)	1,090	687
前払費用の増減額( は増加)	33,920	7,084
未収消費税等の増減額( は増加)	31,143	2,823
仕入債務の増減額( は減少)	50,915	62,633
未収入金の増減額( は増加)	4,171	12,204
預け金の増減額( は増加)	10,000	1,517
立替金の増減額( は増加)	10,955	4,042
長期未収入金の増減額( は増加)	20,894	-
預り金の増減額( は減少)	899	7,000
未払金の増減額( は減少)	42,364	637,493
未払費用の増減額( は減少)	3,926	16,881
前受金の増減額( は減少)	1,241	697
仮払税金の増減額( は減少)	7	14
その他の流動資産の増減額( は増加)	13,914	-
その他	264,400	76,304
小計	666,996	953,991
利息及び配当金の受取額	20,401	3,476
利息の支払額	11,013	38,038
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	36,583	66,669
預り金の受取額	444,200	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	176,825	921,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,520,075	1,695,484
貸付けによる支出	50,000	-
貸付金の回収による収入	-	5,000
子会社株式の取得による支出	-	1,000
敷金の回収による収入	1,799	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	<sup>2</sup> 40,747	-
その他	48,446	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,560,577	1,691,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金を増減額（は減少）	-	28,250
株式の発行による収入	1,614,345	2,582,311
新株予約権の発行による収入	95,972	-
新株予約権の払戻による支出	-	15,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,710,318	2,538,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,050	75,060
現金及び現金同等物の期首残高	177,804	150,782
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28	<sup>3</sup> 18,072
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 150,782	<sup>1</sup> 93,794

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、前連結会計年度は、債務超過となりました。当連結会計年度には新株予約権の行使を受け債務超過は解消したものの、継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローの重要なマイナスの継続により資金繰りが悪化しており、税金の滞納が生じた上、2025年4月24日付で金融庁より納付期限を2025年6月25日とする6億2,984万円の課徴金納付命令の通知を受けましたが、当社グループの資金不足から納付ができておりません。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

#### (安定した収益基盤の確保)

##### システムイノベーション事業の強化

収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

##### データセンター事業の取り組み

当社グループは福島県大熊町にて自立帰還支援雇用創出企業立地補助金を用いて、生成AI向けのGPUに特化したコテナ型データセンターを建設し、クラウドコンピューティングサービスを展開してまいります。2026年12月期より売上の発生を見込んでおります。

#### (コストの見直し)

各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進し、企業価値の向上及び財政基盤の強化に努めてまいります。

#### (債務超過の解消、財務基盤の改善)

当社グループは、当面の運転資金や課徴金の納付資金やデータセンターの建設に要する資金を調達するため、借入による資金調達を進めております。また、抜本的な資本増強を図るため、新たなエクイティファイナンスも含めた資金調達も検討してまいります。

#### (内部管理体制の改善)

前連結会計年度に発覚した不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

ピクセルハイ株式会社

ピクセルK株式会社

海伯力(香港)有限公司

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、ピクセルK株式会社については、当社グループにおけるシステムイノベーション事業の移管に伴い、重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

ピクセルA合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

ピクセルA合同会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

主として個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法及び定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、工具、器具及び備品に含まれる金型については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品(金型を除く)	3年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(システムイノベーション事業)

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウェアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(データセンター事業)

主にGPUサーバーの売買を行っております。当該商品の販売による収益は、顧客に商品を納品し、顧客が当該商品の支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、当該納品時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(データセンター事業に係る建設仮勘定)

1. 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
建設仮勘定	680,876	2,265,210

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度に子会社ピクセルハイ合同会社においてデータセンター事業に係る設備投資の結果、データセンター事業に係る建設仮勘定は、2,265,210千円となっております。今後、データセンターの完成までに要する建設資金は約15億円であり、当社グループの支援者からの財務支援を受け必要な資金調達を行い、2026年5月末の完成を目指しております。

また、データセンター事業を行うピクセルハイ合同会社は、既に、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（製造・サービス業等立地支援事業）交付決定を受け、データセンター事業は補助事業として採択されており、補助事業終了後、補助金（補助率3/4）を受給する計画になっております。

当社グループが現在置かれている経営環境の変化などから、資金調達が予定通り実施できない場合や補助金が予定通り受給できない場合などには、翌連結会計年度に減損損失が計上される可能性があり、当社グループが保有するデータセンター事業に係る建設仮勘定の評価に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産	328,625	342,074
投資その他の資産	453,524	441,329

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、仮払金、長期貸付金、長期未収入金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債権管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握しております。取引先の財政状態が悪化した場合等には、翌連結会計年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)及び「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(追加情報)

(連結子会社であったピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正)

当社グループでは、前連結会計年度に、外部機関からの指摘を受け、当社の連結子会社であったピクセルエステート株式会社において、2019年12月期から2023年12月期までの間に計上された再生可能エネルギー施設等の開発に関わる土地や権利等の取得に関する前渡金等の取引に関する以下の疑義についての調査を行うため、2024年7月5日に特別調査委員会を設置し調査を実施いたしました。

本件疑義の内容

ピクセルエステート株式会社の取引先への前渡金が、当社代表取締役個人の借入金に対する返済ではないかとの疑義

ピクセルエス：テート株式会社において、2019年12月期から2023年12月期までの間に計上された再生可能エネルギー施設等の開発に係る土地や権利等の前渡金等について、取引実態がないとの疑義

当社が取締役会の承認を得ずに、当社代表取締役の個人借入について連帯保証を行ったのではないかとの疑義

当該調査の結果、特別調査委員会は、上記の取引の中に、取締役会の承認を経ずに実施された実質的な役員貸付や前渡金名目で交付した資金が実際には前渡金ではなく別の用途のために出金された可能性がある支出が存在していたことなどを認定しました。このため、当社は、当該調査結果に従い2024年11月12日付で、過年度決算の訂正をいたしました。

この訂正の結果、前連結会計年度末及び当連結会計年度末では、上記の実質的な役員貸付と判断される支出である長期貸付金は99,000千円、前渡金ではなく別の用途のために出金された可能性がある支出である仮払金は255,200千円となっており、全額貸倒引当金を計上しております。

(データセンター事業に係る建設仮勘定等の固定資産について)

当社連結子会社ピクセルハイ合同会社は、福島県双葉郡大熊町において大熊町コンテナデータセンター（以下「データセンター事業」）の建設を進めており、当連結会計年度末のデータセンター事業に係る建設仮勘定等を含む固定資産は、百万円であり、今後、データセンターの完成までに要する建設資金は約25億円となっております。データセンター事業は、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（製造・サービス業等立地支援事業）交付決定を受け、データセンター事業は補助事業として採択されており、補助事業終了後、補助金（補助率3/4）を受給する計画となっておりますが、GPUサーバーとネットワーク設備の調達に係る資金計画の資金調達先決定に時間を要していることにより、当該設備の導入スケジュールが当初の想定よりも遅延し、操業開始時期が遅延する見込みとなりました。このため、2025年2月27日付で延長申請書を自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金設置法人へ提出し、補助事業の完了予定日の変更申請を行いました結果、2025年8月31日までの5か月の延長が承認されましたが、資金調達の更なる遅れ等から、補助事業の完了予定日について、2026年1月末までの再延長申請を行っており、データセンター事業の完成を進めております。

しかし、当社グループを取り巻く経営環境の変化などから、資金調達が予定通り実施できない場合や補助金が予定通り受給できない場合などには、これらの固定資産について減損損失が計上される可能性があり、当社グループが保有するデータセンター事業に係る建設仮勘定等の固定資産の評価に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

(金融庁による課徴金納付命令の決定について)

当社は、2025年2月21日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」及び2025年3月17日付「課徴金についての審判手続き開始決定に対する答弁書の提出について」にて、お知らせしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書及び有価証券届出書の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し6億2,984万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われました。

また、2025年4月24日付で金融庁より納付期限を2025年6月25日とする6億2,984万円の課徴金納付命令の通知を受けましたが、当社グループの資金不足から予定通り納付ができておりません。

なお、上記の課徴金につきましては、当社は2024年12月期決算において当該課徴金相当額を訂正関連費用引当金繰入額として特別損失に計上しており、当連結会計年度末には、未払金として計上しております。

(訴訟の提起)

当社は、2025年7月22日開催の取締役会におきまして、元代表取締役である吉田弘明氏の在任中の職務執行に関し、会社法第423条第1項に基づく任務懈怠による損害賠償責任および、譲渡制限付株式割当契約に基づく当社株式の名義変更手続の履行を求める訴訟を、東京地方裁判所に提起することを決議いたしました。

1. 訴訟を提起する裁判所及び年月日

東京地方裁判所民事部 2025年7月22日

2. 訴訟を提起した者(原告)

ピクセルカンパニーズ株式会社  
上記代表者監査等委員 櫻井 紀昌

3. 訴訟を提起した相手方(被告)

吉田 弘明

4. 損害賠償請求額

- (1) 8億4,421万3,084円及びこれに対する遅延損害金
- (2) 譲渡制限付株式割当契約に基づき被告に付与された当社普通株式140万株の無償取得(名義変更手続の履行請求)

5. 訴訟の内容

- (1) 被告である当社元代表取締役は、子会社ピクセルエステート株式会社における太陽光発電事業に関連し、架空取引による前渡金の不正支出、当該資金の一部を自己の借入金返済に流用した事実、さらに、当社取締役会の承認を得ずに連帯保証契約を締結するなど、長期にわたりコンプライアンス違反及び不適切な会計処理を行っていたことが、外部専門家による特別調査委員会の報告により判明しました。これらの行為は、会社法第330条及び民法第644条に基づく善管注意義務、会社法第355条に基づく忠実義務に違反するものであり、会社法第423条第1項に定める任務懈怠責任が認められると判断し、当社が被った損害額8億4,421万3,084円の損害賠償請求を提起したものです。
- (2) 当社は2023年5月、被告との間で締結した譲渡制限付株式契約に基づき、当社普通株式140万株を割当てておりましたが、被告が当該契約に定める法令違反・内部規程違反等の無償取得事由に該当すると判断し、2024年2月及び2025年4月にかけて、同株式の無償取得通知を実施しました。しかしながら、被告は手続を履行していないため、名義変更手続の履行を求め提訴したものです。

6. 今後の見通し

本件訴訟の係属および判決の帰趨によっては、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点において、今後の訴訟の進展状況等に不確実性があるため、その影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 売掛金については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
宅地建物取引業法に基づく 営業保証金	10,000千円	10,000千円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	228千円	228千円

4. 偶発債務(係争事件含む)

(訴訟事項)

前連結会計年度(2024年12月31日)

2022年2月21日当時、当社の連結子会社であったピクセルソリューションズ株式会社(以下「PXS」という。)と株式会社RIZE(以下、「RIZE社」という。)との間には、金銭消費貸借契約に基づき2021年11月5日に26百万円、2021年11月30日に35百万円を株式会社シンクコミュニケーションズに貸し付けたが返済がないため、当該債務を連帯保証しているPXSに対して連帯保証債務の履行を求める旨の裁判事件が提起され、PXSは当該裁判事件において当該連帯保証債務の有効性を含め原告の主張を争っておりました。

その後、RIZE社より2023年1月17日付で法人格否認の法理により連帯保証債務履行請求権を当社に対しても行使できるとの理由に、一方的に損害賠償請求(61百万円)の訴訟を提起されておりましたが、2025年3月12日に判決が言い渡されました。今後、原告への判決書の送達日より2週間以内に控訴がなければ判決が確定いたします。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	211,838千円	228,014千円
業務委託費	183,542	301,600
支払手数料	73,218	86,261
租税公課	63,500	76,647

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
福島県大熊町	データセンター	建設仮勘定等	834,997千円

当社グループは、原則として、事業用資産等については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度の第3四半期連結会計期間において、事業用資産等について、収益性の低下により、当該資産グループについて資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、834,997千円を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、事業用資産については使用価値をゼロと判断し、測定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

4. 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

主に当社において、回収可能性に懸念のある貸付金などについて貸倒引当金を計上したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

5. 棚卸資産廃棄損

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

2024年3月22日付で公表いたしました「特別損失計上に関するお知らせ」のとおり、2024年12月期において、当社子会社のピクセルゲームズ株式会社(以下「PXG」という。)を譲渡するにあたりPXGにおいて保有していたカジノゲーミングマシンの在庫一式の処分費用として特別損失に棚卸資産廃棄損12,000千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

6. 訂正関連費用引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

過年度における不適切な会計処理等の訂正に関連する特別調査委員会調査費用、訂正報告書等作成支援費用、訂正監査費用の支払い及び法令・開示規則への抵触に伴う損失の発生に備えるため、今後の損失見込額を訂正関連費用引当金として計上し繰入額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,002千円	777千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7,002	777
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,002	777
その他の包括利益合計	7,002	777

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	73,961,600	18,653,000	-	92,614,600	
合計	73,961,600	18,653,000	-	92,614,600	
自己株式					
普通株式	72	-	-	72	
合計	72	-	-	72	

(変動事由の概要)

第三者割当による新株の発行による増加	5,560,000株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	12,543,000株
譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株の発行による増加	550,000株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2023年2月 新株予約権(注)	普通株式	17,298,000		17,298,000		
	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式		4,200,000	3,300,000	900,000	768
	2024年5月 新株予約権(注)	普通株式		24,080,000	1,860,000	22,220,000	102,656
合計			17,298,000	28,280,000	22,458,000	23,120,000	103,424

(注) 当連結会計年度の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の権利行使及び権利失効によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	92,614,600	52,279,700	-	144,894,300	
合計	92,614,600	52,279,700	-	144,894,300	
自己株式					
普通株式	72	691,731	-	691,803	
合計	72	691,731	-	691,803	

(変動事由の概要)

第三者割当による新株の発行による増加	46,750,000株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	5,529,700株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	691,669株
単元未満株式の買取りによる増加	62株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	900,000		720,000	180,000	115
	2024年5月 新株予約権(注)	普通株式	22,220,000		22,220,000		
	2025年12月 新株予約権(注)	普通株式		173,250,000		173,250,000	6,930
合計			23,120,000	173,250,000	22,940,000	173,730,000	7,045

(注) 当連結会計年度の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の権利行使及び権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	150,782千円	93,794千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	150,782	93,794

## 2. 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりピクセルゲームズ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにピクセルゲームズ株式会社株式の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

流動資産	2,425千円
固定資産	5 "
流動負債	1,743,050 "
固定負債	- "
子会社株式売却損	19 "
子会社株式の売却金額	9千円
子会社現金及び現金同等物	134 "
差引：売却による支出	124千円

株式の売却によりピクセルエステート株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにピクセルエステート株式会社株式の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

流動資産	66,117千円
固定資産	12,521 "
流動負債	1,227,995 "
固定負債	- "
子会社株式売却損	53,084 "
子会社株式の売却金額	10千円
子会社現金及び現金同等物	40,610 "
差引：売却による支出	40,600千円

ピクセルエステート株式の売却により合同会社ソーラーファシリティーズ2号が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに合同会社ソーラーファシリティーズ2号持分の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

流動資産	15千円
固定資産	- "
流動負債	3,264 "
固定負債	- "
子会社株式売却益	178 "
子会社株式の売却金額	- 千円
子会社現金及び現金同等物	1 "
差引：売却による支出	1千円

ピクセルエステート株式の売却によりKAKUSA 3号狭間合同会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにKAKUSA 3号狭間合同会社持分の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

流動資産	968千円
固定資産	- "
流動負債	339 "
固定負債	- "
子会社株式売却損	628 "
子会社株式の売却金額	- 千円
子会社現金及び現金同等物	10 "
差引：売却による支出	10千円

ピクセルエステート株式の売却によりKAKUSA 4号高崎合同会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにKAKUSA 4号高崎合同会社持分の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

流動資産	645千円
固定資産	- "
流動負債	163 "
固定負債	- "
子会社株式売却損	482 "
子会社株式の売却金額	- 千円
子会社現金及び現金同等物	10 "
差引：売却による支出	10千円

### 3. 当連結会計年度に株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得によりピクセルK株式会社が連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びにピクセルK株式会社株式の取得価額と取得による支出は次の通りであります。

流動資産	80,585千円
固定資産	- "
流動負債	79,596 "
固定負債	- "
子会社株式の取得金額	1,000千円
子会社現金及び現金同等物	19,072 "
差引：取得による支出	18,072千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主として新株発行又は借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非連結子会社に係る株式であります。

短期貸付金、長期貸付金、長期未収入金は貸付先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各営業部門及び管理部門が与信管理規定に従い与信枠を設け管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社の担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	216,509		
貸倒引当金( 2)	216,509		
	-	-	-
(2) 長期未収入金	220,000		
貸倒引当金( 2)	220,000		
	-	-	-
資産計	-	-	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期貸付金及び長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	228

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	216,509		
貸倒引当金( 2)	216,509		
	-	-	-
(2) 長期未収入金	220,000		
貸倒引当金( 2)	220,000		
	-	-	-
資産計	-	-	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期貸付金及び長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	228

## (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	150,782	-	-	-
売掛金	57,822	-	-	-
長期貸付金(注)	-	-	-	-
長期未収入金(注)	-	-	-	-
合計	208,605	-	-	-

(注) 長期貸付金のうち全額、長期未収入金のうち763,655千円については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	93,794	-	-	-
売掛金	79,420	-	-	-
長期貸付金(注)	-	-	-	-
長期未収入金(注)	-	-	-	-
合計	173,215	-	-	-

(注) 短期貸付金、長期貸付金、長期未収入金のうち全額については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含めておりません。

## (注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金及び長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、総合設立型の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しております。

なお、同基金は複数事業主制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度4,271千円、当連結会計年度6,170千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

日本ITソフトウェア年金基金

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
年金資産の額	58,726,013千円	58,861,542千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	57,004,297	54,324,871
差引額	1,721,716	4,536,671

複数事業主制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本ITソフトウェア年金基金	0.15%	0.07%

補足説明

日本ITソフトウェア年金基金

上記の差引額の要因は、別途積立金(前連結会計年度1,721,716千円、当連結会計年度4,536,671千円)であります。なお、上記の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第14回新株予約権
決議年月日	2023年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,200,000株
付与日	2023年8月10日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2023年8月10日～2026年8月9日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査等委員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(ア) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(イ) その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合(ただし、新株予約権者が従業員の場合に限る)

本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中、その保有する本新株予約権の全部または一部について、放棄することはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第14回新株予約権
付与日	2023年8月10日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	900,000
権利確定	
権利行使	720,000
失効	
未行使残	180,000

単価情報

	第14回新株予約権
付与日	2023年8月10日
権利行使価格(円)	56
行使時平均株価(円)	154
付与日における公正な評価単価(円)	64

## ( 譲渡制限付株式報酬 )

## 1 . 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	46,872千円	4,069千円
特別損失のその他	111,611千円	7,336千円

役員退任に伴い譲渡制限付株式報酬の未経過分を特別損失に計上しております。

## 2 . 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年5月当社譲渡制限付株式報酬	2024年5月当社譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名	当社の取締役3名
付与数	普通株式 2,000,000株	普通株式 550,000株
付与日	2023年5月31日	2024年5月22日
譲渡制限期間	2023年5月31日(割当日)より3年間	2024年5月22日(割当日)より3年間
解除条件	対象取締役が職務執行期間(2023年3月31日開催の定時株主総会から2026年3月開催予定の定時株主総会の終結の時まで)中、継続して当社の取締役の地位にあること(以下「権利保持資格」といいます。)を条件として、譲渡制限期間満了時点をもって本割当株式の全てについて、譲渡制限を解除する。対象取締役が、2024年4月1日以後に任期満了又は定年その他正当な事由により権利保持資格を喪失した場合には、原則として譲渡制限期間の満了の時点をもって、譲渡制限を解除する。	対象取締役が職務執行期間(2024年3月28日開催の定時株主総会から2027年3月開催予定の定時株主総会の終結の時まで)中、継続して当社の取締役の地位にあること(以下「権利保持資格」といいます。)を条件として、譲渡制限期間満了時点をもって本割当株式の全てについて、譲渡制限を解除する。対象取締役が、2025年4月1日以後に任期満了又は定年その他正当な事由により権利保持資格を喪失した場合には、原則として譲渡制限期間の満了の時点をもって、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	44 円	180 円

## 3 . 譲渡制限付株式の数

( 単位 : 株 )

	2023年5月当社譲渡制限付株式報酬	2024年5月当社譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末の未解除残	600,000	550,000
付与	-	-
無償取得	166,669	525,000
無償取得請求中	-	-
譲渡制限解除	-	-
当連結会計年度末の未解除残	433,331	25,000

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,766,653千円	2,169,189千円
貸倒引当金繰入超過額	603,389	621,499
減損損失	282,881	358,446
決算訂正費用引当金	201,675	-
その他	1,116	7,025
繰延税金資産小計	2,855,716	3,156,161
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,766,653	2,169,189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	1,089,062	986,972
評価性引当額小計(注)1	2,855,716	3,156,161
繰延税金資産の合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注) 1. 評価性引当額が300,445千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金の増加により、将来減算一時差異に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	93,154	149,864	89,411	13	1,434,208	1,766,653
評価性引当額	-	93,154	149,864	89,411	13	1,434,208	1,766,653
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	154,240	92,022	13	29,671	99,174	1,794,066	2,169,189
評価性引当額	154,240	92,022	13	29,671	99,174	1,794,066	2,169,189
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
評価性引当金	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
のれん償却費		
住民税均等割		
税率差異		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による当連結会計年度の繰延税金資産金額への影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

データセンター事業における福島県大熊町の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から27年と見積り、割引率は2.44%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	67,367
時の経過による調整額	-	1,369
期末残高	-	68,737

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	合計
	システムイノベーション事業	データセンター事業	計				
顧客との契約から生じる収益	646,085	242,637	888,723	459	889,182	2,126	887,056
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	646,085	242,637	888,723	459	889,182	2,126	887,056

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	合計
	システムイノベーション事業	データセンター事業	計				
顧客との契約から生じる収益	616,995	277,570	894,566	-	894,566	7,840	886,726
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	616,995	277,570	894,566	-	894,566	7,840	886,726

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「システムイノベーション事業」及び「データセンター事業」を行っており、この2つを報告セグメントとしております。

「システムイノベーション事業」は、金融機関向けシステム開発、AWSやSalesforceの専門知識を用いてDXを支援する事業を行っております。「データセンター事業」は、生成AIやHPCに活用されるGPUに特化したコンテナ型データセンターの建設を進めております。また、GPUサーバーの仲介販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3、 4、	連結財務諸表 計上額 (注)3
	システム イノベーション 事業	データセンター 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	646,085	242,637	888,723	459	889,182	2,126	887,056
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	646,085	242,637	888,723	459	889,182	2,126	887,056
セグメント利益又は 損失( )	53,455	59,464	6,008	5,436	11,445	592,689	604,134
セグメント資産	59,828	698,791	758,620	269,025	489,595	468,145	957,740
その他の項目							
減価償却費	-	82	82	-	82	-	82
特別利益							
(新株予約権戻入益)	-	-	-	-	-	5,961	5,961
特別損失							
(棚卸資産廃棄損)	-	-	-	12,000	12,000	-	12,000
(減損損失)	-	834,997	834,997	-	834,997	-	834,997
(貸倒引当金繰入額)	-	-	-	-	-	64,261	64,261
(訂正関連費用引当金繰入額)	-	-	-	-	-	827,515	827,515
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	1,518,553	1,518,553	-	1,518,553	-	1,518,553

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント損失( )の調整額 592,689千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額468,145千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理部門等にかかる資産であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3、 4、	連結財務諸表 計上額 (注)3
	システム イノベーション 事業	データセンター 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	616,995	277,570	894,566	-	894,566	7,840	886,726
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	616,995	277,570	894,566	-	894,566	7,840	886,726
セグメント利益又は 損失( )	32,050	240,569	208,519	1,719	210,238	732,894	943,133
セグメント資産	80,585	2,449,707	2,530,293	13,534	2,543,827	55,113	2,598,941
その他の項目							
減価償却費	-	4,924	4,924	-	4,924	-	4,924
特別利益							
(新株予約権戻入益)	-	-	-	-	-	80,627	80,627
特別損失							
(棚卸資産廃棄損)	-	-	-	-	-	-	-
(減損損失)	-	-	-	-	-	-	-
(貸倒引当金繰入額)	-	-	-	-	-	-	-
(訂正関連費用引当金繰入額)	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	1,690,773	1,690,773	-	1,690,773	-	1,690,773

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント損失( )の調整額 732,894千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額55,113千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理部門等にかかる資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デロイトトーマツアクト株式会社	249,226	システムイノベーション事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NSW株式会社	122,249	システムイノベーション事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	システムイノベーション事業	データセンター事業	計			
減損損失	-	834,997	834,997	-	-	834,997

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

データセンター事業において、減損損失を計上いたしました。この減損損失は、監査法人意見を保守的に受け入れ、建物付属設備、工具器具備品、一括償却資産、建設仮勘定の減損処理を行ったことによるものです。当社としましては、データセンター事業を重要な事業の柱と位置づけており、今後も継続し2025年中に開業すべく推進してまいります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	水たまり 投資事業 組合 (注2)	東京都 港区	1,000,000	有価証券等 への投資	被所有 2.378	当社法人 主要株主	新株予約権 の行使 (注1)	330,369		

(注) 1. 新株予約権の行使は、2023年2月27日に発行された、第13回新株予約権の行使によるものであります。

なお取引金額には、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

2. 水たまり投資事業組合は、同組合より2024年3月6日に所有株式数の変更について報告を受け、2024年3月1日付で主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動を確認し、当社関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額には、当事業年度に行われた取引を記載しており、期末残高は、2024年12月31日時点の残高を記載し、議決権の被所有割合については2024年12月31日時点の割合を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	Seacastle Singapore Pte. Ltd	Paya Lebar Square Singapore	50,000シン ガポール ドル	有価証券等 への投資	被所有 26.109	当社法人 主要株主	第三者割当 による新株 式の引受け (注)	1,570,00 0		

(注) 第三者割当による新株式の引受けは、2025年12月10日に発行された、新株式によるものであります。なお取引金額には、新株式の引受けによる払込金額を記載しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
元役員	吉田弘明			当社元代表取締役社長	(被所有)直接0.02		立替経費の増加(純額)	1,257	立替金	2,303	
							費用の立替	資金の貸付(注1)		長期貸付金(注2)	99,000
								損害賠償金受取	351,547	預り金(注3)	330,000
役員	片田朋希			当社取締役	(被所有)直接0.97		譲渡制限付株式報酬(注4)	90,000			
								新株予約権引受・行使(注5)	28,320		
役員	松田元			当社取締役	(被所有)直接0.5		新株予約権引受・行使(注5)	28,320			

- (注) 1. 吉田弘明は、2024年11月14日付で退任しており、当社関連当事者に該当しなくなりました。取引金額は、当連結会計年度に行われた取引を記載しており、期末残高は、2024年12月31日時点の残高を記載し、議決権の被所有割合については2024年12月31日時点の割合を記載しております。
2. 特別調査委員会の調査の結果、貸付金と認定された額を長期貸付金に計上しております。吉田弘明に対する債権に対しては、貸倒引当金を計上しております。
3. 預り金は吉田弘明から2024年11月13日に受領した金銭のうち処理が確定していないものを計上しております。
4. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。
5. 新株予約権引受・行使は、第14回新株予約権に係るであります。取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の引受と権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
元役員	吉田弘明			当社元代表取締役社長	(被所有) 直接 0.02%	資金の貸付	資金の回収 (注)		長期貸付金(注)	429,000

(注) 吉田弘明への長期貸付金について、貸倒引当金429,000千円を計上しております。なお、上記は、連結財務諸表提出会社の連結子会社であったピクセルエステート株式会社が外部に譲渡され連結範囲から除外されるまでの期間の取引を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
元役員	吉田弘明			当社元代表取締役社長	(被所有) 直接 0.01%	資金の貸付	立替経費の増加 (純額)		立替金 (注2)	2,303
							資金の貸付 (注1)		長期貸付金 (注2)	429,000
							損害賠償金 支払		預り金 (注3)	330,000

- (注) 1. 吉田氏は、2024年11月13日付で退任しており、当社関連当事者に該当しなくなりました。取引金額は、当事業年度に行われた取引を記載しており、期末残高は、2025年12月31日時点の残高を記載し、議決権の被所有割合については2025年12月31日時点の割合を記載しております。
2. 特別調査の結果、貸付金と認定された額を長期貸付金に計上しております。吉田氏に対する債権に対しては、貸倒引当金を計上しております。
3. 預り金は吉田氏から2024年11月13日に受領した金銭のうち処理が確定していないものを計上しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	159,501円11銭	400,869円79銭
1株当たり当期純損失( )	1,424,286円93銭	490,794円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,492,378	968,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,492,378	968,913
普通株式の期中平均株式数(株)	1,749	1,974
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第15回新株予約権 (新株予約権の数 222,200個) 「第4 提出会社の状況、 1 株式等の状況(2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。	第16回新株予約権 (新株予約権の数 1,732,500個) 「第4 提出会社の状況、 1 株式等の状況(2) 新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(注) 当社は、2026年3月13日付で普通株式40,000株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2026年3月13日開催の臨時株主総会において、株式併合について決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

当社は、2026年1月16日をもって上場廃止となったことを踏まえ、非公開化後の経営効率の向上及び管理コストの適正化を目的として、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

2026年3月13日をもって、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数について、40,000株を1株の割合で併合いたしました。

併合後の発行可能株式総数

8,000株

(3) 効力発生日

2026年3月13日

(4) 併合により減少した株式数

併合前の発行済株式総数144,894,300株は、本株式併合により2,883株となりました。

(資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、2026年3月31日開催の定時株主総会に資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において当該議案が承認可決されました。

(1) 減資及び剰余金処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、累積損失の解消を図り財務体質の健全化を目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金1,035,000,000円のうち1,034,000,000円を減少し、1,000,000円としております。

減資の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

(3) 利益準備金の額の減少の内容

減少する利益準備金の額

利益準備金17,560,000円を減少し、0円としております。

減少の方法

減少する利益準備金の全額をその他利益剰余金へ振り替えております。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金150,200,000円、その他利益剰余金17,560,000円及び上記減資により生じるその他資本剰余金11,653,804,277円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(5) 効力発生日

2026年3月31日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務		68		68

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	245,463	463,621	743,011	886,726
税金等調整前中間(四半期)(当期)純損失( ) (千円)	178,815	343,392	682,808	967,579
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純損失( ) (千円)	179,783	345,328	687,648	968,913
1株当たり中間(四半期)(当期)純損失( ) (円)	72,600	139,300	277,100	390,000

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	72,600	66,900	138,200	113,800

(注) 1. 第1四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けております。

2. 当社は、2026年3月13日付で普通株式40,000株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり中間(四半期)(当期)損失を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	139,154	10,191
売掛金	57,822	26,537
仕掛品	1,922	-
前渡金	-	687
仮払金	255,267	255,235
前払費用	21,569	13,066
短期貸付金	60,000	55,000
未収入金	1 6,822	1 48,078
立替金	1 338,880	1 400,651
預け金	10,000	3,000
その他	25,268	18,496
貸倒引当金	384,014	383,218
流動資産合計	532,691	447,726
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	228	1,228
長期貸付金	216,509	216,509
関係会社長期貸付金	1,571,609	3,471,444
敷金及び保証金	14,704	13,639
長期未収入金	220,000	220,000
長期前払費用	5,518	46
貸倒引当金	1,586,557	1,588,607
投資その他の資産合計	442,013	2,334,261
固定資産合計	442,013	2,334,261
資産合計	974,705	2,781,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,973	4,543
短期借入金	11,316	10,588
未払金	66,941	708,482
未払費用	13,241	31,395
未払法人税等	54,320	101,729
前受金	1,471	2,169
預り金	448,271	446,562
訂正関連費用引当金	658,640	-
流動負債合計	1,322,175	1,305,471
負債合計	1,322,175	1,305,471
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,972,439	1,035,000
資本剰余金		
資本準備金	5,568,539	6,859,695
その他資本剰余金	-	5,228,595
資本剰余金合計	5,568,539	12,088,290
利益剰余金		
利益準備金	17,560	17,560
その他利益剰余金		
別途積立金	150,200	150,200
繰越利益剰余金	11,159,619	11,821,564
利益剰余金合計	10,991,859	11,653,804
自己株式	15	15
株主資本合計	450,894	1,469,471
新株予約権	103,424	7,045
純資産合計	347,470	1,476,516
負債純資産合計	974,705	2,781,988

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 888,723	2 811,752
売上原価	527,335	634,007
売上総利益	361,387	177,744
販売費及び一般管理費	1, 2 838,750	1 810,716
営業損失( )	477,363	632,972
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	24,205	3,448
為替差益	15,308	5,550
その他	1,027	432
営業外収益合計	40,541	9,431
営業外費用		
支払利息	11,013	38,038
為替差損	-	17,580
貸倒引当金繰入額	-	2,975
雑損失	6,620	-
延滞金	-	49,301
営業外費用合計	17,633	107,895
経常損失( )	454,455	731,436
特別利益		
新株予約権戻入益	5,961	80,627
その他	3,062	-
特別利益合計	9,023	80,627
特別損失		
子会社株式評価損	771	-
貸倒引当金繰入額	1,208,443	-
子会社貸付金譲渡損	57,799	-
訂正関連費用引当金繰入額	827,515	-
譲渡制限付株式費用	-	7,336
その他	134,700	-
特別損失合計	2,229,229	7,336
税引前当期純損失( )	2,674,661	658,145
法人税、住民税及び事業税	3,785	3,800
法人税等合計	3,785	3,800
当期純損失( )	2,678,446	661,945

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	4,165,267	4,761,367	4,761,367	17,560	150,200	8,481,171	8,313,411
当期変動額							
新株の発行	375,300	375,300	375,300				
新株予約権の行使	382,372	382,372	382,372				
譲渡制限付株式の割当	49,500	49,500	49,500				
当期純損失( )						2,678,446	2,678,446
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	807,172	807,172	807,172	-	-	2,678,446	2,678,446
当期末残高	4,972,439	5,568,539	5,568,539	17,560	150,200	11,159,619	10,991,859

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	15	613,206	13,412	626,619
当期変動額				
新株の発行		750,600		750,600
新株予約権の行使		764,745		764,745
譲渡制限付株式の割当		99,000		99,000
当期純損失( )		2,678,446		2,678,446
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			90,011	90,011
当期変動額合計	-	1,064,101	90,011	974,089
当期末残高	15	450,894	103,424	347,470

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,972,439	5,568,539	-	5,568,539	17,560	150,200	11,159,619	10,991,859
当期変動額								
新株の発行	935,000	935,000		935,000				
新株予約権の行使	356,155	356,155		356,155				
減資	5,228,595		5,228,595	5,228,595				
新株予約権の発行								
当期純損失( )							661,945	661,945
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	3,937,439	1,291,155	5,228,595	6,519,751	-	-	661,945	661,945
当期末残高	1,035,000	6,859,695	5,228,595	12,088,290	17,560	150,200	11,821,564	11,653,804

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	15	450,894	103,424	347,470
当期変動額				
新株の発行		1,870,000		1,870,000
新株予約権の行使		712,311	103,309	609,001
減資		-		-
新株予約権の発行		-	6,930	6,930
当期純損失( )		661,945		661,945
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	0	1,920,365	96,379	1,823,986
当期末残高	15	1,469,471	7,045	1,476,516

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前事業年度は、債務超過となりました。当事業年度には新株予約権の行使及び第三者割当増資により債務超過は解消したものの、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローの重要なマイナスの継続により資金繰りが悪化しており、税金の滞納が生じた上、2025年4月24日付で金融庁より納付期限を2025年6月25日とする6億2,984万円の課徴金納付命令の通知を受けましたが、当社グループの資金不足から納付ができておりません。

このような状況により、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいり所存であります。

### (安定した収益基盤の確保)

#### システムイノベーション事業の強化

収益力の高いシステム開発案件の受託数増加に注力するとともに、専門性の高いAWS・Salesforceエンジニアの育成に注力しながら収益獲得に向け、協力会社の新規開拓や連携強化を実施しております。また、営業活動の見直し及び人員強化による収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

#### データセンター事業の取り組み

当社は福島県大熊町にて自立帰還支援雇用創出企業立地補助金を用いて、生成AI向けのGPUに特化したコンテナ型データセンターを建設し、クラウドコンピューティングサービスを展開してまいります。2025年12月期より売上の発生を見込んでおります。

### (コストの見直し)

各事業セグメントの収益性の安定化及びグループ全体の抜本的なコスト見直しを図り費用削減を推進し、企業価値の向上及び財政基盤の強化に努めてまいります。

### (債務超過の解消、財務基盤の改善)

当社は、当面の運転資金や課徴金の納付資金やデータセンターの建設に要する資金を調達するため、借入による資金調達を進めております。また、抜本的な資本増強を図るため、新たなエクイティファイナンスも含めた資金調達も検討してまいります。

### (内部管理体制の改善)

前事業年度に発覚した不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の改善を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

主として個別法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社は定額法及び定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の子会社及び顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(持株会社)

持株会社としての当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては契約内容に応じた受託業務が実際にされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(システムイノベーション事業)

当社は、2022年10月1日より持株会社から事業会社に移行いたしました。

主に金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービス及びブロックチェーン技術等の先端技術を用いたシステムの開発・受託事業を提供しています。

システム開発サービスについては、主に作業請負契約及び開発請負契約を締結しております。

これらの収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(データセンター事業)

当社は、GPUサーバー関連の仲介販売を行っております。

仲介販売については、主に売買契約を締結しております。

これらの収益については、顧客からの入金および仕入先への支払が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、その時点で収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 債務超過の子会社に対する債権の評価

## (1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
債務超過の連結子会社に対する債権等残高	1,893,733	3,863,103
対応する貸倒引当金計上額	1,210,622	1,210,622

## (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

債務超過の連結子会社に対する債権は、貸倒懸念債権等に区分しており、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載のとおり、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する財務内容評価法を使用しております。特に、当社は、子会社ピクセルハイ合同会社に対してデータセンター事業の建設資金を貸付しており、当事業年度末では、ピクセルハイ合同会社に対する長期貸付金等の債権は合計3,794百万円となっており、現状、債務超過の金額までの貸倒引当金1,147百万円を計上しております。

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）（データセンター事業に係る建設仮勘定）に記載のとおり、子会社ピクセルハイ合同会社でのデータセンター事業に係る建設仮勘定は、2,265,210千円となっております。今後、データセンターの完成までに要する建設資金は約15億円であり、当社グループの支援者からの財務支援を受け必要な資金調達を行い、2026年5月末までに完成させる計画です。

また、データセンター事業を行うピクセルハイ合同会社は、既に、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（製造・サービス業等立地支援事業）交付決定を受け、データセンター事業は補助事業として採択されており、補助事業終了後、補助金（補助率3/4）を受給する計画となっております。

しかし、当社グループが現在置かれている経営環境の変化などから、資金調達が予定通り実施できなかった場合や補助金が予定通り受給できない場合などには、建設仮勘定に減損損失が計上される可能性があり、ピクセルハイ合同会社に対する貸倒引当金も増加する可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、財務諸表には反映しておりません。

## (会計方針の変更)

## (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本に区分して計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本に関連しており、かつ、株主資本に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結子会社であったピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正)

連結子会社であったピクセルエステート株式会社での不適切な取引の訂正に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(データセンター事業に係る建設仮勘定等の固定資産について)

データセンター事業に係る建設仮勘定等の固定資産に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(金融庁による課徴金納付命令の決定について)

金融庁による課徴金納付命令の決定に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(訴訟の提起)

訴訟の提起に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	334,547千円	420,292千円

2. 偶発債務

(訴訟事項)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
訴訟事項	連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)4. 偶発債務(係争事件含む)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.6%、当事業年度10.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.3%、当事業年度89.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	145,651千円	92,012千円
退職給付費用	4,260	3,733
役員報酬	63,500	45,280
業務委託費	169,723	261,044
接待交際費	73,215	55,020

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,126千円	23,840千円
業務委託費	7,268	-

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,228千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式228千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,688,518千円	1,993,214千円
貸倒引当金繰入超過額	603,389	621,499
関係会社株式評価損	8,974	9,796
決算訂正費用引当金	201,675	-
減損損失	2,406	14,020
その他	1,116	5,838
繰延税金資産小計	2,506,080	2,644,369
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,688,518	1,993,214
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	817,562	651,155
評価性引当額小計	2,506,080	2,644,369
繰延税金資産の合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目 評価性引当金 住民税均等割 その他	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による当事業年度の繰延税金資産金額への影響はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2026年3月13日開催の臨時株主総会において、株式併合について決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

当社は、2026年1月16日をもって上場廃止となったことを踏まえ、非公開化後の経営効率の向上及び管理コストの適正化を目的として、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

2026年3月13日をもって、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数について、40,000株を1株の割合で併合いたしました。

併合後の発行可能株式総数

8,000株

(3) 効力発生日

2026年3月13日

(4) 併合により減少した株式数

併合前の発行済株式総数144,894,300株は、本株式併合により2,883株となりました。

(資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、2026年3月31日開催の定時株主総会に資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会において当該議案が承認可決されました。

(1) 減資及び剰余金処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、累積損失の解消を図り財務体質の健全化を目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金1,035,000,000円のうち1,034,000,000円を減少し、1,000,000円としております。

減資の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

(3) 利益準備金の額の減少の内容

減少する利益準備金の額

利益準備金17,560,000円を減少し、0円としております。

減少の方法

減少する利益準備金の全額をその他利益剰余金へ振り替えております。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金150,200,000円、その他利益剰余金17,560,000円及び上記減資により生じるその他資本剰余金11,653,804,277円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(5) 効力発生日

2026年3月31日

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	316	-	-	-	316	316
工具、器具及び備品	1,841	-	-	-	1,841	1,841
有形固定資産計	2,157	-	-	-	2,157	2,157
無形固定資産						
ソフトウェア	10,321	-	-	-	10,321	10,321
無形固定資産計	10,321	-	-	-	10,321	10,321

(注) 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,970,571	2,975	1,721	1,971,825
訂正関連費用引当金	658,640	-	658,640	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当事業年度の末日後、2026年1月16日付で当社株式は東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となっております。また、2026年3月13日開催の臨時株主総会の決議に基づき、公告方法を電子公告から官報公告へ変更し、1単元の株式数を廃止しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月31日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第40期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号及び第9号の2（代表者の異動及び臨時株主総会決議）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（第三者割当による新株式発行及び第16回新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

(第三者割当増資に伴う新株式及び新株予約権の発行)2025年11月10日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年11月27日関東財務局長に提出。

2025年11月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

第35期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。  
2025年3月28日関東財務局長に提出。

第36期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。  
2025年3月28日関東財務局長に提出。

第38期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

第39期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社  
取締役会 御中

公認会計士赤坂事務所  
東京都新宿区

公認会計士 赤坂満秋 印

公認会計士海生裕明事務所  
東京都港区

公認会計士 海生裕明 印

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、継続して、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。これらのことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年2月26日開催の取締役会において、2026年3月31日開催の定時株主総会に資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議している。当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の実務

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

私たち及び私たちと同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社  
取締役会 御中

公認会計士赤坂事務所  
東京都新宿区

公認会計士 赤坂満秋 印

公認会計士海生裕明事務所  
東京都港区

公認会計士 海生裕明 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、継続して、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。これらのことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年2月26日開催の取締役会において、2026年3月31日開催の定時株主総会に資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議している。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役の実務

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。